

総合案内



# YAMAHA Marine Club Sea-Style

海を遊ぶ、シースタイル。



全国約140ヶ所で、ボートレンタル。



シースタイル 個人会員・法人会員・団体会員・家族会員 / 総合入会申込書

受付店名

■ お問い合わせは

マリンホットライン 受付時間 9:30~17:30  
なみを みようよ

 **0120-730-344**

sea-style.yamaha-motor.co.jp

ヤマハシースタイル




ヤマハリンクラブ・シースタイルは、  
レンタルボートだからボートの維持費・係留費は一切不要。  
リーズナブルな月会費と毎回の利用料だけで、  
全国約140ヶ所のホームマリーナでボート遊びを楽しめます。  
常にメンテナンスの行き届いたクラブボートを配備。  
人数・遊びに合わせてボートが選べます。

全国の海を楽しむ。



選べる  
スポット

選べる  
ボート

選べる  
遊び



## あなたのスタイルは？

**Sea-Style** **Sea-Style Jet** **Sea-Style Light**  
ライセンス、マリンレジャー&スポーツの多様性にフィットする。



個人での入会は…  
ボートライセンスがあれば勿論、なくても楽しめる、シースタイル。

### ● 2級免許以上



全国約140ヶ所でボートレンタル「シースタイル」  
\*2級(5海里限定)以上の小型船舶操縦士免許が必要になります。



### ● 特殊小型免許



全国約30ヶ所でジェットレンタル「シースタイルジェット」



### ● 免許がなくても



全国約20ヶ所でチャーターボート「シースタイルライト」



法人・団体・家族での入会は…  
シースタイルは、グループ入会もお得! 遊び方、楽しみ方も拡大。

### ● 法人会員



シースタイルライト専用コース  
シースタイルライト会員証2枚のみでお申込み

シースタイル法人コース  
シースタイルライト会員証2枚、  
シースタイル会員証3枚のセットでお申込み

### ● 団体会員



代表者を含めた  
6名までの登録が可能

### ● 家族会員



本人と1親等までの子会員1~2名、  
計3名までの登録が可能

全国約140ヶ所でボート&マリッジットが、  
月々3,300円で楽しめる「シースタイル」

YAMAHA Marine Club  
**Sea-Style**



選べる! 選べる! 選べる!  
**スポット × ボート × 遊び = 「シースタイル」**

- 全国約140ヶ所に加え、海外ではタイでも利用可能! ホームマリーナは拡大中!
- フィッシング、クルージング、トーイング...遊びに合わせて選べる約20種のクラブ艇。
- 全約400種、全国各地のホームマリーナがおすすめする「海遊びプラン」は、さらに増加中。



春夏秋冬、全国・海外でマリッジットライフを楽しむなら。

入会金 **22,000**円  
月会費 **3,300**円

\*利用料・燃料代別途  
2ヶ月ごとに、2ヶ月分の月会費(6,600円)を  
後月払い指定口座よりお引き落とし

全国のホームマリーナが、エリア毎の海の遊びをサポート。  
四季折々のマリッジットライフを満喫いただけます。

- \*2級(5海里限定)以上の小型船舶操縦士免許が必要になります。
- \*特殊小型免許をお持ちのシースタイル会員様は、マリッジットのレンタルも可能です。マリッジットライディングスクールの受講が必要です。(受講料16,500円・税込)

全国約30ヶ所でマリッジットレンタル、月々1,650円の「シースタイルJET」

YAMAHA Marine Club  
**Sea-Style JET**  
MARINEJET



初めてのマリーナでも安心、  
マリーナごとに安全講習。



ライディングスクールを修了したマリーナ以外を利用するときは、初回のレンタル時間内、初めの1時間程度で水域説明とローカルルール解説の「安全講習」が必須となります。

1級/2級免許(※)があれば、  
「スポーツボート」も利用できます。

全国約10ヶ所

(※)2級(5海里限定)以上の小型船舶操縦士免許が必要になります。  
「スポーツボート」は、優れた運動性能が特徴のジェット推進ボートです。



スポーツボートを利用する場合には、「安全レクチャー」の受講が必要です。スポーツボート配備マリーナと、レクチャーの詳細については、シースタイルホームページでご確認ください。

マリッジット  
ライディングスクールを  
受講してください。

受講料: **16,500**円(税込)

※7月~8月のライディングスクールは非常に混み合い、ご希望日に受講できない場合がございます。早めの受講をお勧めいたします。マリッジットを利用する場合には、まず座学と実技からなるマリッジットライディングスクールの受講が必要です。マリッジットを安全に楽しむためのスクーリングです。基本操作方法や操船ルールとマナー、利用マリーナ周辺のローカルルールなどをレクチャーします。

- 受講料:16,500円(税込) \*シースタイル会員様がマリッジットを利用する場合は、ライディングスクール受講料16,500円が必要です。
- 内容:座学・実技(約2時間・マリーナにより2時間を超える場合もあります。)
- 会場:マリッジットレンタル実施マリーナ
- 予約方法:マリッジットレンタル実施マリーナへ電話で直接予約

ボート免許不要 全国約20ヶ所でチャーターボート。気軽にボート遊び「シースタイルLight」

YAMAHA Marine Club  
**Sea-Style Light**



- キャプテン同乗でボート免許が無くてもOK!
- ホームマリーナ毎の海遊びプランが充実!
- \*シースタイル・ライトは、免許をお持ちでも操船は出来ません。

入会金 **5,500**円 \*会員有効期限2年間 \*会費無料

ご利用料金例(参考)

クラブ艇ご利用料金 + キャプテン派遣料 + 燃料など消耗品料

●11,000円~  
(\*A5-21平日3時間のご利用の場合)

\*ホームマリーナにより料金は異なります。

●当日のガソリン代や備品レンタル費  
\*その他諸費用・各イベント参加費等が必要場合があります。

予約・利用方法: ①電話予約 またはweb 各ホームマリーナへ直接の電話予約です。 予約可能期間: 30日前から7日前まで ②当日受付 ③利用・精算 各ホームマリーナでご利用・精算。 \*免許をお持ちでも操船は出来ません。

●全国約20ヶ所のマリーナでボート遊び!  
マリーナオスめの海遊びプランで海によう!

●免許取得・ステップアップをサポート!  
ボート免許の取得からシースタイルへのステップアップもサポート!

\*ホームマリーナにより利用可能な艇種は異なります。\*表示金額は、予告なく変更される場合がございます。(2021年6月現在)

# HomeMarina

シースタイル会員であれば、北海道から沖縄・海外まで、  
全国約140ヶ所のマリーナで、手軽にボートレンタルできます。

ホームマリーナ数 業界ナンバーワン！  
個性豊かなホームマリーナ！地域に根付いた大小様々なホームマリーナがご利用頂けます。  
海外は、タイでのご利用が可能です。



全国の、世界の海で楽しめる。 シースタイルの拠点、ホームマリーナ。

リーズナブルな料金設定

	入会金	月会費
シースタイル	22,000円	3,300円
シースタイルジェット	22,000円	1,650円
シースタイルライト	5,500円	—

\*利用料・燃料代別途

## ホームマリーナー一覧

### 近畿エリア

- 京都府舞鶴市 舞鶴セントラルマリーナ
- 京都府宮津市 マリントピア宮津ハーバー
- 京都府宮津市 マリントピア マリーナ
- 滋賀県彦根市 マリンショップオグリ
- 滋賀県高島市 イワキプランニング
- 滋賀県大津市 セーリングスポット ワニ
- 滋賀県大津市 マリーナ雄琴
- 滋賀県大津市 ヤマハマリーナ琵琶湖
- 和歌山県田辺市 イナダマリン
- 和歌山県日高郡 ナカヤママリーナ
- 和歌山県和歌山市 マリンルームオオタ
- 大阪府堺市 クリエイションマリーナ
- 大阪府泉南郡 大阪岬マリーナ
- 大阪府泉佐野市 いずみさの閑空マリーナ
- 大阪府岸和田市 阪南マリーナオーシャン
- 兵庫県西宮市 新西宮ヨットハーバー
- 兵庫県神戸市 「マリンインフォメーション」イオンモール神戸南
- 兵庫県神戸市 神戸ハーバーマリーナ
- 兵庫県神戸市 JEIS(ジェイス)神戸
- 兵庫県神戸市 須磨ヨットハーバー
- 兵庫県赤穂市 日生マリーナ 赤穂店
- 兵庫県淡路市 ブルーライン淡路
- 兵庫県洲本市 サントピアマリーナ
- 兵庫県高砂市 播磨マリーナ
- 兵庫県たつの市 ヤマハ藤田 オークマリーナ店

### 四国エリア

- 徳島県小松島市 小松島マリーナ
- 徳島県鳴門市 大鳴マリーナ
- 香川県高松市 瀬戸内マリン 高松神在港マリーナ
- 香川県三豊市 瀬戸マリーナ
- 香川県三豊市 仁尾マリーナ
- 愛媛県今治市 来島マリーナ
- 愛媛県新居浜市 新居浜マリーナ

### 九州エリア

- 福岡県北九州市 小倉マリーナ
- 福岡県福岡市 海の中道マリーナ&テニス
- 福岡県福岡市 福岡マリーナ
- 福岡県福岡市 マリンクラブネイビー
- 福岡県福岡市 マリノア(西福岡マリーナ)
- 福岡県糸島市 玄海マリーナ
- 長崎県西彼杵郡 アルバマ(ヤマハマリン西九州)
- 長崎県対馬市 ハタシママリーナ
- 熊本県上天草市 フィッシャリーナ天草
- 鹿児島県鹿児島市 ISOマリンハウス

### 沖縄エリア

- 沖縄県沖縄市 沖縄マリーナ
- 沖縄県中頭郡 マリンランド「北谷フィッシャリーナ店」
- 沖縄県中頭郡 エックスパワー
- 沖縄県宮古島市 フルーライン宮古島
- 沖縄県石垣市 マリンショップ宝島

### 中国エリア

- 岡山県備前市 日生マリーナ
- 岡山県備前市 日生マリーナ備前店
- 岡山県瀬戸内市 ナスポート牛窓マリーナ
- 岡山県岡山市 岡山マリン 宮浦マリーナ
- 岡山県岡山市 岡山マリン マリーナ岡山
- 岡山県倉敷市 オバタマリーナ
- 広島県尾道市 マリーナ フェアウインド
- 広島県竹原市 藤田マリーナ
- 広島県呉市 マグナム マリンハーバー吉浦
- 広島県呉市 呉マリーナ
- 広島県広島市 広島ベイマリーナ
- 広島県広島市 ポートパーク広島
- 広島県広島市 デルタマリン 江波マリーナ
- 広島県広島市 広島観音マリーナ
- 鳥取県境港市 境港公共マリーナ
- 山口県周南市 徳山マリン・グリーンヤマトマリーナ
- 山口県周南市 マリーナシーホース
- 山口県宇部市 ササキコーポレーションUBEマリーナ

### 九州エリア

### 沖縄エリア

### 琵琶湖でのマリンジェット ご利用について

琵琶湖水上オートバイ安全講習  
「琵琶湖」でマリンジェットをご利用する場合、予め滋賀県警察主催の「琵琶湖水上オートバイ安全講習」を受講頂くことと取得できる、「琵琶湖水上オートバイ安全講習修了証」(有効期限5年)が必要となります。未受講の方は予約ができません。詳細は琵琶湖のマリンジェットレンタル実施マリーナ、もしくは「滋賀水上安全協会」へお問い合わせください。

滋賀県水上安全協会  
TEL:077-521-5726  
URL:https://www.shiga-wsa.jp

### 海外



### 北海道エリア

- 北海道小樽市 小樽港マリーナ
- 北海道苫小牧市 勇払マリーナ

### 北海道エリア

### 東北エリア

- 岩手県宮古市 ヤマザキマリン
- 岩手県大船渡市 互洋大船渡マリーナ
- 秋田県秋田市 秋田マリーナ
- 山形県酒田市 ポートショップ酒田
- 宮城県塩竈市 北浜マリンベース
- 宮城県宮城郡 マリンメカニック
- 福島県相馬市 磐梯マリーナ松川浦マリーナ
- 福島県耶麻郡 磐梯マリーナ猪苗代ビーチサイドマリーナ

### 関東エリア

- 茨城県鉾田市 瀬沼ヨットハーバー
- 茨城県潮来市 水郷ポートサービス
- 千葉県香取市 水の郷さわら(川の駅)
- 千葉県銚子市 銚子マリーナ
- 千葉県いすみ市 房総マリーナ
- 千葉県木更津市 セントラル
- 千葉県館山市 館山 高尾商会
- 千葉県市川市 MG MARINE
- 東京都江戸川区 ニューポート江戸川
- 東京都中央区 勝どきマリーナ
- 神奈川県横浜 市 KMC横浜マリーナ
- 神奈川県横浜 市 D-marina
- 神奈川県横浜 市 ジェイス関東
- 神奈川県横浜 市 横浜ベイサイドマリーナ
- 神奈川県横浜 市 サニーサイドマリーナウラガ
- 神奈川県横浜 市 湘南サニーサイドマリーナ
- 神奈川県三浦郡 葉山マリーナ
- 神奈川県三浦郡 葉山港
- 神奈川県三浦郡 JET SHOP ROYAKOH
- 神奈川県三浦郡 三崎港「うらり」
- 神奈川県三浦郡 油壺京急マリーナ
- 神奈川県三浦郡 リビエラシーボニアマリーナ
- 神奈川県逗子市 小坪マリーナ
- 神奈川県足柄下郡 真鶴ベイマリーナ
- 神奈川県足柄下郡 サ・プリンス 箱根芦ノ湖
- 神奈川県藤沢市 湘南ライセンス 江の島会場
- 神奈川県平塚市 湘南マリーナ
- 神奈川県平塚市 片倉ポートマリーナ
- 神奈川県平塚市 コグレマリンサービス
- 山梨県南都留郡 ハクタカマリン
- 山梨県南都留郡 コグレマリンサービス 山中湖ゲレンデかつらやポートハウス

### 中部エリア

- 長野県諏訪市 Newウインドウエーブ
- 静岡県伊東市 伊東サンライズマリーナ
- 静岡県沼津市 ヤマハマリーナ沼津
- 静岡県沼津市 富士ボートイング(静浦マリーナ)
- 静岡県静岡市 富士山羽衣マリーナ
- 静岡県浜松市 富士マリーナ
- 静岡県浜松市 ハーバージョナサン
- 静岡県浜松市 東急マリーナ浜名湖
- 静岡県湖西市 ベルマリン
- 静岡県湖西市 ヤマハマリーナ浜名湖
- 静岡県湖西市 三河みとマリーナ
- 愛知県豊川市 マリンショップアルファ
- 愛知県蒲郡市 西浦シーサイド
- 愛知県田原市 マリンショップアルファ
- 愛知県蒲郡市 伊良湖マリーナ
- 愛知県蒲郡市 ラグナマリーナ
- 愛知県西尾市 INCマリン
- 愛知県名古屋 市 ダイイチ名古屋店 海蔵
- 三重県津市 マリーナ河芸
- 三重県鳥羽市 鳥羽マリーナ

### 北陸エリア

- 富山県高岡市 日本海マリン 城光寺マリーナ
- 石川県金沢市 さざなみマリン
- 福井県坂井市 三国マリーナ
- 福井県三方郡 マリンポート美浜
- 福井県小浜市 小浜マリーナ
- 福井県大飯郡 うみんびあ大飯マリーナ
- 福井県あわら市 吉崎商会マリーナ

### 中部エリア

- 長野県諏訪市 Newウインドウエーブ
- 静岡県伊東市 伊東サンライズマリーナ
- 静岡県沼津市 ヤマハマリーナ沼津
- 静岡県沼津市 富士ボートイング(静浦マリーナ)
- 静岡県静岡市 富士山羽衣マリーナ
- 静岡県浜松市 富士マリーナ
- 静岡県浜松市 ハーバージョナサン
- 静岡県浜松市 東急マリーナ浜名湖
- 静岡県湖西市 ベルマリン
- 静岡県湖西市 ヤマハマリーナ浜名湖
- 静岡県湖西市 三河みとマリーナ
- 愛知県豊川市 マリンショップアルファ
- 愛知県蒲郡市 西浦シーサイド
- 愛知県田原市 マリンショップアルファ
- 愛知県蒲郡市 伊良湖マリーナ
- 愛知県蒲郡市 ラグナマリーナ
- 愛知県西尾市 INCマリン
- 愛知県名古屋 市 ダイイチ名古屋店 海蔵
- 三重県津市 マリーナ河芸
- 三重県鳥羽市 鳥羽マリーナ

### 北陸エリア

- 富山県高岡市 日本海マリン 城光寺マリーナ
- 石川県金沢市 さざなみマリン
- 福井県坂井市 三国マリーナ
- 福井県三方郡 マリンポート美浜
- 福井県小浜市 小浜マリーナ
- 福井県大飯郡 うみんびあ大飯マリーナ
- 福井県あわら市 吉崎商会マリーナ

### 海外

- タイ・バタヤ オーシャンマリーナ



- JET : マリンジェット配備マリーナ
- JET : マリンジェット専用マリーナ \*ボートのレンタルはありません。
- C : チャータープラン 実施マリーナ
- F : フィッシングチャータープラン 実施マリーナ \*順次稼働開始
- Premium : プレミアム実施マリーナ

※1: 休止中

\*2021年6月1日現在

# ClubBoats

海の遊びに合わせて選べるクラブ艇。

## Cruising



**SR330**  
最新マリンシーンを予感させるグラマラス・ボーディングライフ。  
AC WC 定員15名



**SR320FB**  
最新機能ヘルムマスター搭載、エアコン装備の快適クルーザー。  
AC WC 定員12名



**SR310**  
美の概念をくつがえす斬新なフォルム。  
WC 定員10名



**S-QUALO (エスクアロ)**  
エアコン標準装備、マルチな27フィート。  
AC WC 定員10名



**G3 ボンツーンポート E-326C**  
ゆったり快適に、様々なプレイに対応。  
WC 定員12名



**G3 ボンツーンポート V-322RF**  
ゆったり快適に、様々なプレイに対応。  
定員11名



**FR-23 ActiveSedan/FR-23LS**  
家族の好奇心と冒険心に応える。  
WC 定員8名



**FR-20/FR-20LS**  
コンパクトなサイズに機能を凝縮。  
定員6名



**AS-21**  
海のマルチプレイに最適。  
定員6名

## Fishing



**YFR-27**  
初心者から本格派まで幅広く対応。  
AC WC 定員10名



**F.A.S.T.26**  
波切りの良い船体、軽快な瞬発力とスピード。  
定員8名



**YFR-24**  
アングラーの視点のロー&ワイドフォルム。  
定員8名



**SR-X24**  
あらゆるフィッシングパターンに適応。  
定員10名



**F.A.S.T.23**  
機能がカタチに現れたスタイル。  
定員8名



**SR-X**  
フィッシングからクルージングまで。  
定員5名



**BayFisher20**  
コンパクトで扱いやすく、気楽なフィッシングに最適。  
定員6名

AC : エアコン標準装備 WC : トイレ標準装備

**Point 1 全艇ヤマハの新艇 (GPS装備) を配備。**  
定期的新しいボートに交換していますので、いつでも新しいボートでマリンプレイが楽しめます。

**Point 2 いつもベストコンディション!**  
万全なメンテナンスで、いつでも快適にクラブ艇をご利用いただけます。

**Point 3 全艇各種保険に加入しています。**  
艇体保険・賠償責任保険・搭乗者傷害保険・捜索救助費用保険に加入しています。

会員様以外の操船は禁止です。  
該当する免許を保有する会員以外の操船を認めていません。また会員様以外が操縦しての事故に対しては保険は適用されません。但し操船できる会員は、「ホームマリーナガイド」及び「ホームマリーナが義務付けている「安全レクチャー」を必ず受講してください。

クルージング、フィッシング、ジェットライディング、トーイング。目的に合わせてチョイスできます。

## Towing



**AG-21BR**  
トーイング性能を高レベルで融合。  
定員8名



**AS-21 WB**  
海のマルチプレイに最適。  
定員6名

## Sports Boat



**AR240**  
ツインエンジン搭載、装備も充実した上級モデル。  
定員11名



**AR195**  
パワフル高性能SVHOエンジンを採用。  
定員8名



**AR190**  
きびきびした走行性能を実現。  
定員8名

## MarineJet



**MJ-FX HO**  
ロングクルージングも快適な上級モデル。  
定員3名



**MJ-EX Deluxe**  
スポーツ走行からクルージングまで。  
定員3名



**MJ-EXR**  
ビギナーにも扱いやすいボディサイズのスポーツモデル。  
定員3名

### シースタイル・シースタイルジェット / クラブ艇ご利用料金

利用料金	利用時間	3時間		6時間		時間超過料金 (円/時間)
		レギュラーシーズン (10~5月)	ハイシーズン (6~9月)	レギュラーシーズン (10~5月)	ハイシーズン (6~9月)	
クラブ艇	利用日					
BayFisher 20	平日	4,500	5,600	7,900	9,100	1,500
	土・日・祝	6,800	7,900	10,200	11,300	2,300
	特別日	7,900	9,100	11,300	12,400	2,600
SR-X	平日	7,900	9,100	12,400	13,500	2,600
	土・日・祝	11,300	12,400	16,900	18,100	3,800
	特別日	12,400	13,500	18,100	19,300	4,100
AS-21/AS-21 WB FR-20/FR-20LS F.A.S.T. 23	平日	9,100	10,200	13,500	14,800	3,000
	土・日・祝	13,500	14,800	19,300	20,400	4,500
	特別日	14,800	15,900	20,400	21,500	4,900
YFR-24	平日	12,400	14,800	19,300	21,500	4,100
	土・日・祝	14,800	18,100	24,900	28,300	4,900
	特別日	15,900	20,400	28,300	31,700	5,300
F.A.S.T.26 AG-21BR AR190/AR195	平日	14,800	16,900	21,500	23,700	4,900
	土・日・祝	16,900	20,400	27,200	30,600	5,600
	特別日	18,100	22,600	30,600	34,000	6,000
FR-23 Active Sedan FR-23LS / AR240 G3 V-322RF / SR-X24	平日	19,300	22,600	34,000	36,200	6,400
	土・日・祝	23,700	27,200	39,600	41,900	7,900
	特別日	24,900	28,300	41,900	44,100	8,300
S-QUALO G3 E-326C YFR-27	平日	30,600	34,000	50,900	54,400	10,200
	土・日・祝	35,100	39,600	58,900	62,200	11,700
	特別日	41,900	47,600	67,800	71,300	14,000
SR310	平日	49,500	55,000	93,500	99,000	16,500
	土・日・祝	66,000	71,500	126,500	132,000	22,000
	特別日	77,000	82,500	154,000	159,500	25,700
SR320FB	平日	86,600	93,700	163,000	173,100	28,900
	土・日・祝	106,900	120,200	203,700	213,900	35,600
	特別日	122,200	137,500	213,900	224,100	40,700
SR330	平日	99,800	112,000	193,500	208,800	33,300
	土・日・祝	122,200	130,400	221,000	234,300	40,700
	特別日	137,500	152,800	254,600	264,800	45,800

### シースタイルジェット / クラブ艇ご利用料金

利用料金	利用時間	3時間		6時間		時間超過料金 (円/30分)
		レギュラーシーズン (10~5月)	ハイシーズン (6~9月)	レギュラーシーズン (10~5月)	ハイシーズン (6~9月)	
クラブ艇	利用日					
MJ-EXR	平日	10,200	12,200	19,100	21,600	6,100
MJ-EX Deluxe	土・日・祝	12,200	14,500	21,600	23,900	
MJ-FX HO	平日	15,300	17,500	25,800	28,200	
	土・日・祝	17,500	20,000	28,200	30,500	

### シースタイルライト / クラブ艇ご利用料金

利用料金	利用時間	3時間		6時間		時間超過料金 (円/時間)
		レギュラーシーズン (10~5月)	ハイシーズン (6~9月)	レギュラーシーズン (10~5月)	ハイシーズン (6~9月)	
クラブ艇	利用日					
SR-X	平日	9,200	10,400	14,300	15,500	3,100
	土・日・祝	12,900	14,300	19,500	20,900	4,300
	特別日	14,300	15,500	20,900	22,100	4,800
AS-21/AS-21 WB FR-20/FR-20LS F.A.S.T. 23	平日	11,000	12,300	16,300	17,800	3,700
	土・日・祝	16,300	17,700	23,100	24,400	5,400
	特別日	17,700	19,000	24,400	25,800	5,900
YFR-24	平日	14,300	16,900	22,100	24,600	4,800
	土・日・祝	16,900	20,900	28,600	32,600	5,600
	特別日	18,200	23,400	32,600	36,400	6,100
F.A.S.T. 26	平日	17,000	19,500	24,800	27,300	5,700
	土・日・祝	19,500	23,500	31,400	35,200	6,500
	特別日	20,900	26,000	35,200	39,100	6,900
FR-23 Active Sedan FR-23LS/AR240 G3/SR-X24	平日	22,100	26,100	39,000	41,600	7,400
	土・日・祝	27,300	31,300	45,500	48,200	9,100
	特別日	28,600	32,600	48,200	50,700	9,500
S-QUALO	平日	35,200	39,000	58,600	62,400	11,700
	土・日・祝	40,300	45,500	67,600	71,600	13,400
	特別日	48,200	54,700	78,100	82,000	16,100
SR310	平日	56,900	63,300	107,600	113,900	19,000
	土・日・祝	75,900	82,300	145,500	151,800	25,300
	特別日	88,500	94,900	177,100	183,400	29,500
SR320FB	平日	99,600	107,800	187,400	199,100	33,200
	土・日・祝	123,000	138,200	234,300	246,000	41,000
	特別日	140,600	158,200	246,000	257,700	46,900
SR330	平日	123,000	134,800	228,500	240,200	41,000
	土・日・祝	140,600	149,900	254,200	269,400	46,900
	特別日	158,200	175,700	298,700	316,300	52,700

※シースタイルライトは、ボート免許を所有されている場合でも操船することはできません。  
※ホームマリーナにより利用可能な艇種、利用時間は異なります。  
※海外マリーナの利用料金は、ホームページでご確認ください。  
<https://sea-style-m.yamaha-motor.co.jp/Marina/Info/list>  
※3時間、6時間それぞれの時間を設定していないホームマリーナがあります。※特別日は、1/1~1/3・4/29~5/5・8/10~8/15の期間(マリンジェットは除く) ※駐車料金・施設使用料・燃料等消耗品、クルー同乗費用およびその他用品レンタル等は別途です。 ※また、シースタイルライトは、船長派遣料金が別途必要となります。 ※時間超過の場合は別途超過料金をいただきます。 ※価格は、予告なく変更される場合があります。  
※(単位:円 税込) ※2021年6月現在

# 海遊びプランで、自分で操船して自由に楽しむ。

海遊びプラン

自分で操船し、自由に楽しむ。



スプレーを全身で感じる。

## 全国のマリーナの「海遊びプラン」を楽しむ。

### 遊び方は無限大！海の達人がオススメする、海遊びプランは、全国約400種！

一人でのんびり釣り糸を垂らすもよし、ファミリー・グループでクルージングやウェイクボードを満喫するもよし。産地の名産やグルメ、温泉も堪能したい！海遊びの達人が、各ホームマリーナのオススメプランを伝授します。個性豊かな全国のメニューをレンタルボートで楽しんでみませんか？



Boat Fishing



Cruising & Play



釣り    グルメ    アーバンクルーズ  
マリンプレイ    ファミリー    レッスン・スクール



Wakeboard



B.B.Q. Party

全国各地、独自の「遊びプラン」は、ホームページでご確認ください。

日本橋川・神田川コース  
堪能、リバークルージング (東京)



相模湾を1日満喫！  
海水浴&観光クルージング (神奈川県)



ホームページでは、いろいろなカテゴリーから、海遊びプランを検索いただけます。

- ↓ エリアから探す
- ↓ キーワードから探す
- ↓ 目的から探す
- ↓ おすすめから探す
- ↓ 新着から探す
- ↓ 動画から探す

海遊びプラン

詳細はホームページでご確認ください。

海遊びプラン

検索

<https://sea-style.yamaha-motor.co.jp/plan/>

# チャータープランで、操船はキャプテンにお任せ。



シースタイル  
チャータープラン  
CharterPlan  
SEA-STYLE



免許がなくても、ボート遊び。



船長付マリンプレイプログラム。

## 「チャータープラン」でスペシャルな海を楽しむ。

### キャプテン付きプラン ひとクラス上の 新・海遊びスタイル！

熟練船長の操船で、行けなかった場所や大型艇も安心。いつもは操船している会員様も、このプランではゲストと一緒にゆくりと楽しめます。操船は勿論、マリンプレイや食事、観光ガイド等ホスピタリティに富んだメニューを組み込んだプランも拡大中です。

CharterPlan SEA-STYLE チャータープランの特徴

夜間のクルージングもOK \*ホームマリーナにより異なります。

寄港先の食事プランが充実

未経験者・女性だけの利用も安心

選べるオプション・アクティビティ

経験豊富な船長がサポート

※ナイトクルーズ・花火クルーズは利用日・利用マリーナが限られますので事前にご確認ください。  
※チャータープランのメニューは、マリーナ毎に異なります。



Hospitality to Guests



Marine Activity



詳細はホームページでご確認ください。

シースタイルチャーター

検索

<https://sea-style.yamaha-motor.co.jp/charter/>

## FISHING CHARTER

新しい釣りのスタイル！  
仲間と気兼ねなく  
ボートフィッシング！

2021年フィッシングチャーター始動！  
釣りに精通したスタッフがエスコート

詳細はホームページでご確認ください。

フィッシングチャーター

検索

<https://sea-style.yamaha-motor.co.jp/fishing-charter-info/>



## Sea-Style Premium



Party on Cruiser

EXULT36 Sport Saloon



Night & Day Cruising



シースタイル・プレミアムのお申込みお問合せは・・・  
マリンホットライン    なみ    みようよ  
☎ 0120-730-344  
受付時間 9:30~17:30

実施マリーナ：横浜ベイサイドマリーナ

# クラブ艇はホームページ、もしくは電話でカンタン予約。

シースタイル・シースタイルジェット・シースタイルライト ご利用方法

## ① 予約

### 【シースタイル・シースタイルジェット】

- WEBサイトで空き状況を確認して予約。
- ホームマリーナに直接または、マリンホットラインにお電話で予約。



### 【シースタイルライト】

- WEBサイトで空き状況をご確認のうえ、
  - 直接ホームマリーナへお電話。 ●WEBでの利用申込。
- ※船長手配の都合上、ご希望日に添えない場合もございます。

## 予約時期

### 【シースタイル・シースタイルジェット】

ご利用希望日の30日前より2日前(午後5時)までの間でご予約が可能です。同一予約期間(お申込み受付日~30日)では2回までのご予約が可能です。

### 【シースタイルライト】

ご利用希望日の30日前より7日前(午後5時)の間でのご予約が可能です。同一予約期間(お申込み受付日~30日)では2回までのご予約が可能です。

## 予約時の注意点

ご利用可能時間帯(早朝利用など)は各マリーナによって異なりますので、予約の際にご確認ください。安全にご利用いただくため、初回の利用前に安全レクチャー(講習会)の受講が必要なマリーナもございますので、詳しくは実施マリーナにご確認ください。※安全レクチャーのご予約はお電話のみとなります。

※マリンジェットをご予約の際は、予約前に、マリンジェットライディングスクールを受講してください。ライディングスクール修了マリーナ以外のマリーナを初めて利用する場合、初回のレンタル時間の中で最初に水域説明とローカルルール解説の「安全講習」を受けていただけます。

## キャンセル

### 【シースタイル・シースタイルジェット・シースタイルライト】

ご利用日の3日前(午後5時)以降のキャンセルにつきましては、キャンセル料金を申し受けます。

例えば7月25日ご予約の場合、7月22日(午後5時)以降からキャンセル料が発生します。ご利用当日のお客都合によるキャンセルにもキャンセル料が発生します。雨天などの場合は、利用マリーナにお電話などでご確認ください。マリーナが出航中止の判断をした場合は無料です。お電話でのキャンセルの場合、キャンセル期日が定休日と重なる場合、期日の前日17時までとなります。

## 安全レクチャー より安全にご利用いただくために

「安全レクチャー」は、会員の皆様により安全にご利用いただくために、ビギナーや初回利用者を対象に、各ホームマリーナが独自に行っています。※受講のルール(必須、または任意)、費用、開催日、時間はマリーナによって異なります。詳しくはシースタイルホームページでご確認ください。※安全レクチャーの受講が必須のマリーナは、受講後にご利用いただけます。安全レクチャーのご予約はお電話のみとなりますのでご注意ください。

## ② 電話で確認

遊び方、当日の天候等、気になることがありましたら、事前にホームマリーナにご相談ください。



## ③ 当日の受付

受付で免許証、会員カードを提示し、出航届に記入。

### 必携品

- ボートご利用の方
  - ・シースタイル会員証
  - ・2級(5海里限定)以上の小型船舶操縦士免許
- マリンジェットご利用の方
  - ・シースタイル会員証
  - ・特殊小型船舶操縦士免許
  - ・マリンジェットライディングスクール修了証

※シースタイルライトは、免許証不要です。

## ④ 利用

船の取扱いや水域の解説など、ガイダンス(利用説明)を受けてから海の遊びを満喫。  
\*ホームマリーナは全て日本語での案内となります。

### 利用に際して

- ・燃料代、釣り道具、トイイングキアなどを使用した場合のレンタル用品代は、別途必要です。
- ・船体の破損に対しては、免責金額10万円(マリンジェットは5万円)の保険に加入していますが、会員様以外の操船や明らかな操船上の過失が認められた場合には適用されません。また、レスキュー費用は保険には含まれません。
- ・操船は該当する免許を保有する会員様に限りです。

## ⑤ 精算

現金またはホームマリーナが独自に契約する電子マネー・クレジットカードでのお支払い。

その他マリーナによって駐車場やロッカー・シャワーなどの施設利用料が必要な場合があります。また、会員様に使用後の船洗いをさせていただくことが必要なマリーナや、海域の事情によりトイイングプレイができないマリーナもございますので、事前にご確認ください。

\*法人会員シースタイルライト専用コースのご利用条件：利用代表者は18才以上であることが条件となります。



詳しくは、ホームページをご覧ください。

ヤマハシースタイル 検索

sea-style.yamaha-motor.co.jp



# シースタイルだから、ヤマハだから...の安心・快適プログラム。

特長

## クラブ艇は

全艇各種保険に加入しています。

シースタイルのクラブ艇は、艇体保険・賠償責任保険・搭乗者傷害保険・捜索救助費用保険に加入しています。(船体保険免責金額：ボート10万円/マリンジェット5万円) ※操船は該当する免許を保有する会員様に限り、会員様以外の操船については保険の適用外となります。



## 保管料不要！

メンテナンス費不要！

使った分だけのお支払いで、いつでもメンテナンス万全のクラブ艇を安全・快適にご利用いただけます。



## 定期的に新艇に入替！

全艇ヤマハの新モデルを配備、GPSも装備。定期的に新しいボートに入替しますので、いつでも新しいボートで気持ちよくマリンプレイが楽しめます。



## 初めてでも安心、

ホームマリーナガイダンス。

各ホームマリーナで、船の取扱いや水域などについて事前にご説明。初心者の方やベテランドライバーの方でも安心してご利用できます。(所要時間：約30分)



# 様々なサービスや特典で、あなたのボートライフを全面サポート。

特典

\*会員種類により特典が異なります。詳細はP.30をご確認ください。

## 会報誌やメールマガジンで 海遊び情報をお届け。

季節にあわせた海遊びプランなどを紹介する「See Sea-Style」(春夏号、秋冬号の年2回)を会員の皆様にお届け致します。海をもっと楽しむための特集やレポート、マリーナで開催されるイベント情報など、役立つ情報が満載です。また、メールマガジン「Sea-Style Fun」で、クラブからのお知らせやホームマリーナからのホットな情報を配信します。



## 週末のクラブ艇空き情報メールの配信。

クラブ艇の週末(土日)予約空き情報を、Eメールにてご案内するサービスです。希望するホームマリーナを6ヶ所まで登録できます。



## 会員ステージに応じたお得な特典やプレゼント！

前年1月1日~12月31日までのクラブ艇の利用金額をポイントに換算し、会員ステージを確定します。ステージにより、お得な特典やプレゼントも！

- ・スタンダード(前年1年間の利用合計ポイント ~999ポイント)
  - ・ゴールド(前年1年間の利用合計ポイント 1,000~1,999ポイント)
  - ・プレミアム(前年1年間の利用合計ポイント 2,000ポイント~)
- 注)安全レクチャー、マリン塾等の利用は含まれません。

- 特典
- ゴールド...電子クーポン3,000円分
- プレミアム...電子クーポン5,000円分
- その他予約回数条件などの優遇が得られます。



## 紹介特典

シースタイル会員の方が、入会者をご紹介、紹介者と入会者にシースタイル電子クーポンをプレゼント！詳細・申込方法はシースタイルホームページの「特典について」をご確認ください。

## 会員限定の マリングッズショッピングサイト 「Sea-Style Market (シースタイルマーケット)」

Sea-Style 会員限定マリングッズ通販でお得にお買い物！マリンウェアをはじめ、ボート入門向けのムック本やDVDまで、魅力的なアイテムを揃えました。シースタイル会員No.で登録(無料)、ログインが必要です。



新規会員登録で、**10%** 割引クーポンを。 毎年もれなく(\*1月1日時点の会員様対象) **10%** 割引クーポンプレゼント

(\*個人会員のシースタイル/シースタイルJet限定)

## 2ヶ月分の会費を 電子クーポンでプレゼント！

会報誌「See Sea Style」秋冬号発行時点で会員の方には、月会費に相当する電子クーポン6,000円分(Jet会員様は3,000円分)プレゼント。レンタル料金のお支払いにご利用いただけます。

## 新艇購入時に入会金・ 月会費をキャッシュバック

シースタイル会員期間中に、ヤマハボート、またはヤマハマリンジェットの新艇をご購入の際に、シースタイル入会金+月会費をキャッシュバック！



■ボート・マリンジェット購入時  
入会金+月会費(最大2ヶ月分)をキャッシュバック

\*「Sea-Style会員キャッシュバックシステム」の取扱いのない販売店もございます。事前に販売店へご確認ください。  
\*キャッシュバックする入会金の金額は、入会時にお支払い頂いた金額と同額となります。

海をもっと楽しむためのスキルアップもお手伝い。

海への挑戦をヤマハは、全力でバックアップしています。  
あなたのマリンライフデビューを応援します!

## 小型船舶免許のW入会プラン



免許取得1ヶ月以内のご入会の方対象!

ヤマハ免許教室・提携先教室で、ボート免許を取得、または上級免許へステップアップされる方や更新・失効講習を受講される方限定! 免許証交付後1ヶ月以内に「Sea-Style」にご入会いただきますと、すぐ使えるヤマハマリンクラブ・シースタイルの電子クーポン10,000円分プレゼント! ※詳しくはマリンホットラインへお問合せください。

\* ホームページでも詳しい情報を公開しています。

W入会プラン 検索



## 少人数レッスンで操船や離着岸のレベルアップ! 1級2級ボート免許をお持ちの方ならどなたでも受講できます。

ひとりひとりのレベルに合わせて、経験豊富なインストラクターが指導します。

## Sea-Style マリン塾

操船が不安な方や釣りを始めたい方は「シースタイルマリン塾」でレッスン!



ボートで遊ぶための技術を基礎からしっかり学べるボートレッスン「シースタイルマリン塾」を各地で開催しています。ボートの楽しさや魅力をもっと知っていただくための、実技を主体とした体験型スクールです。少数単位のレッスンで、「操船のコツ」や安全航行のポイントを学びます。※ホームページからお申込みいただけます。

### 操船レッスンコース

- 操船マスターI** 操船方法や離着岸、航海機器の基本を学びます。
- 操船マスターII** 船長としてゲストに安心を提供できるようクルージング計画や操船テクニック・知識を習得します。(操船マスターIの事前受講をお勧めしています。)
- 離着岸マスター** 離着岸のコツを体得する集中講座。
- アンカリングマスター** アンカリングをクルーワークを通じて学びます。
- 初めてのマリンジェット&ツーリング** マリンジェットライディングスクールを兼ねた、初心者向けツーリング体験講座。  
\*特殊小型免許が必要です。
- ゼロから始めるボートフィッシング講座** 釣りポイントの探し方、船をポイントに固定する方法など、基本的な操船方法を学びます。
- クルーザーヨット講座** ヨット操船の基本をクルーワークを通じて学びます。

※2021年6月現在



### 会員様限定コース

- 操船マスター (SR310編)** 【Sea-Style会員様限定コース】ミドルボートの操船体験を通し、離着岸のコツや航海機器の取扱いを学びます。
- 操船マスター (SR320FB)** 【Sea-Style会員様限定コース】ヘルムマスターを装備したフライングブリッジ艇 (SR320FB) の操船を学びます。

※マリン塾の参加には受講料が必要です。

\*「マリン塾」の開催マリーナと日程表はホームページでご確認ください。

マリン塾 検索



シースタイルは、グループの入会で、楽しみ方も拡大!



## 福利厚生にボートライフを「法人会員」

### 法人会員

シースタイルライト専用コース  
法人名登録・シースタイルライト会員証2枚のセットでお申込み。免許がなくても、キャプテン付でボートを利用! 法人登録された法人の方ならどなたでもご利用可能。



### シースタイルライト専用コース・入会特典 電子クーポン60,000円 分付き

		1年更新
入会金	11,000円	2年目以降、満期再入会の場合にも入会金が必要になります。
年会費	55,000円	
合計	66,000円	

\*税込 \*クラブ艇利用料別途  
\*会員証を3枚以上希望される場合は、2口からの申込となります。



### シースタイル法人コース

法人名登録・シースタイルライト会員証2枚、免許保有個人名登録・シースタイル会員証3枚セットでお申込み。会社の福利厚生として全社員が楽しめる!



		1年更新
入会金	71,500円	入会初回のみ2年目以降、会員継続の場合は不要
年会費	118,800円	
合計	190,300円	

\*税込 \*クラブ艇利用料別途  
\*免許保有者の登録が3名に満たない場合でも同一料金です。  
\*免許保有者の登録4名以上を希望される場合は、2口からの申込となります。



## 6人までの登録で、お得な「団体会員」

### 団体会員

代表者を含め「免許保有者6名まで」の登録が可能。免許保有の仲間との入会がお薦め!

		1年更新	
人数	入会金	年会費	合計
2名		66,000円	132,000円
3名		99,000円	165,000円
4名	66,000円	132,000円	198,000円
5名		165,000円	231,000円
6名		198,000円	264,000円

\*税込 \*クラブ艇利用料別途



6名

免許保有者6名までの登録



## 夫婦・親子3名までのお得な「家族会員」

### 家族会員

免許保有の本人(親会員)と「1親等まで」の免許保有の子会員1~2名、合計3名までの登録が可能。

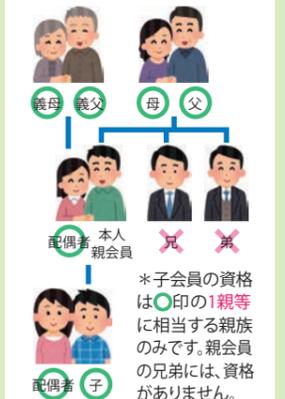
		1年更新
		新規ご入会
入会金	親会員	22,000円
	子会員(2名まで)	0円
年会費	親会員 + 子会員(2名まで)	66,000円
	合計	88,000円

\*税込 \*クラブ艇利用料別途



3名

免許保有者3名までの登録



法人・団体・家族

## ヤマハマリンクラブ・シースタイル／シースタイルジェット／シースタイルライト・個人会員／法人会員／団体会員／家族会員・会則

2020年度版（2020年12月1日改定）ヤマハマリンクラブ・シースタイル会則
---

第1章 総 則
（名称）
第1条 本クラブは、「ヤマハマリンクラブ・シースタイル」(以下「クラブ」とします。)と称します。
第2クラブは、英文では、YAMAHA Marine Club Sea-Styleと表示します。
（目的）
第2条 クラブは、会員がヤマハ発動機株式会社(以下「運営会社」とします。)が指定し、加盟を認めるマリーナ(以下「加盟マリーナ」とします。)の管理する原動機付のプレジャーボート等(以下「ボート等」とします。)を利用することにより、会員がマリンレジャーを享受し、もってマリンレジャーの普及、発展に寄与することを目的とします。
（運営）
第3条 クラブは、運営会社が管理運営します。
第2運営会社は、加盟マリーナを追加または削除、加盟マリーナにおける利用条件の設定および変更等を行うことができます。その他の事項について、会員に対し、遅滞なく通知するものとします。

第2章 会員の資格
（会員の種類）
第4条 会員は、個人会員、家族会員、法人会員（シースタイル法人コース）および法人会員（シースタイルライト専用コース）(以下併せて「法人会員」とします。）、団体会員ならびにホームマリーナ会員(以下集合的に「会員」とします。）から構成されるものとします。ただし、運営会社は、会員の種類を追加、変更または廃止できるものとします。
第2個人会員とは、第5条第1項に定める資格条件を満たし、かつ、運営会社が第6条第2項にもとづいて入会を承諾した者をいいます。
第3家族会員とは、第5条第2項に定める資格条件を満たし、かつ、運営会社が第6条第3項及び第4項にもとづいて入会を承諾した者(以下「親会員」とします。）および運営会社が第6条第5項及び第6項にもとづいて入会を承諾した者(以下「子会員」とします。）をいいます。
第4法人会員（シースタイル法人コース）とは、第5条第3項に定める資格条件を満たし、かつ、運営会社が第7条にもとづいて入会を承諾した者をいいます。
第4の2 法人会員（シースタイルライト専用コース）とは、第5条第3項の2に定める資格条件を満たし、かつ、運営会社が第7条の2にもとづいて入会を承諾した者をいいます。

第5団体会員とは、第5条第4項に定める資格条件を満たし、かつ、運営会社が第8条にもとづいて入会を承諾した者をいいます。
第6ホームマリーナ会員(以下「HM会員」とします。）とは、第5条第5項に定める資格条件を満たし、かつ、運営会社が第9条にもとづいて入会を承諾した者をいいます。
（会員資格条件）
第5条 個人会員資格は、満18歳以上でかつ2級(5海里限定)以上の小型船舶操縦士免許を保有している方、または特殊小型船舶操縦士免許を保有している方とします。ただし、暴力団等の反社会的団体の構成員およびその関係者の方は除きます。また、未成年者は保護者の同意を必要とします。
第2家族会員のうち、親会員資格は、前項の資格と同一とします。子会員資格は、前項の資格を有していることに加え、運動する親会員の配偶者または1親等の親族であることとします。子会員は、親会員1人につき2人までとします。
第3法人会員（シースタイル法人コース）資格は、個人以外の企業、団体等で、日本で登記された法人格を持つ者となります。ただし、その構成員のうち、1名以上3名以下は個人会員資格を持つ方であるものとします。
第3の2 法人会員（シースタイルライト専用コース）資格は、個人以外の企業、団体等で、日本で登記された法人格を持つ者となります。

第4団体会員資格は、第1項の資格を持つ方により構成される任意のグループ(法人格を持つものに限りません。)とします。
第5 HM会員資格は、以下のいずれかの条件をみたす方とします。ただし、家族会員はHM会員資格を取得できないものとします。
(1) 第5条第1項に定める個人会員資格を満たし、かつ、いずれかの加盟マリーナとの間で、ボート、ヨット、またはマリンジェットの艇置契約を締結している方。
(2) 第5条第1項に定める個人会員資格を満たし、かつ、いずれかの加盟マリーナの役員または従業員としての身分を有する方。(個人会員および家族会員の入会手続き等)
第6条 クラブに個人会員として入会を希望する個人は、入会申込金を運営会社の指定する金融機関の口座に振込み、運営会社に対し、その振込み証明書、小型船舶操縦免許証の写し(設備限定等の条件付の小型船舶操縦士免許を所有する場合は、裏面の写しを含みます。）その他の運営会社の指定する書面を添付して、所定の入会申込書を提出し、入会の申込みを行うものとします。
第2クラブに個人会員として入会を希望する個人は、運営会社が前項

の申込みを承諾しかつ会員証を発送した日に会員資格を取得し、その日をもってクラブに入会するものとします。なお、入会審査により、入会をお断りさせていただく場合があります。
第3クラブに親会員として入会を希望する個人は、入会申込金を運営会社の指定する金融機関の口座に振込み、運営会社に対し、その振込み証明書、小型船舶操縦免許証の写し(設備限定等の条件付の小型船舶操縦士免許を所有する場合は、裏面の写しを含みます。）その他の運営会社の指定する書面を添付して、所定の入会申込書を提出し、入会の申込みを行うものとします。
第4クラブに親会員として入会を希望する個人は、運営会社が前項の申込みを承諾しかつ会員証を発送した日に会員資格を取得し、その日をもってクラブに入会するものとします。なお、入会審査により、入会をお断りさせていただく場合があります。
第5クラブに家族を子会員として入会させることを希望する親会員は、入会申込金を運営会社の指定する金融機関の口座に振込み、運営会社に対し、その振込み証明書、入会させることを希望する家族の小型船舶操縦免許証の写し(設備限定等の条件付の小型船舶操縦士免許を所有する場合は、裏面の写しを含みます。）その他の運営会社の指定する書面を添付して、所定の入会申込書を提出し、入会の申込みを行うものとします。ただし、すでに子会員が1人存在しており、2人目の子会員を入会させることを希望する場合、入会申込金の振込みおよびその振込み証明書の提出は不要とします。
第6クラブに子会員として入会を希望する親会員の家族は、運営会社が前項の申込みを承諾しかつ会員証を発送した日に会員資格を取得し、その日をもってクラブに入会するものとします。なお、入会審査により、入会をお断りさせていただく場合があります。

第7親会員は、自己固有で負担する義務に加え、子会員の負担する第27条第2項および第3項を除く一切の義務を、子会員と連帯して負担するものとします。
（法人会員（シースタイル法人コース）の入会手続き）
第7条 クラブに入会を希望する企業・団体等は、入会申込金および年会費を運営会社の指定する金融機関の口座に振込み、運営会社に対し、その振込み証明書、その構成員のうち、1名以上3名以下の個人会員資格を有する者として入会させることを希望する者の小型船舶操縦免許証の写し(設備限定等の条件付の小型船舶操縦士免許を所有する場合は、裏面の写しを含みます。）その他の運営会社の指定する書面を添付して、所定の入会申込書を提出し、入会の申込みを行うものとします。

第2クラブに入会を希望する企業・団体等は、前項の入会申込みに際しては、1口につき、構成員のうち1名以上3名以下の個人会員資格を有する者及び、法人管理責任者を指定するものとします。
第3クラブに入会を希望する企業・団体等は、運営会社が第1項の申込みを承諾しかつ会員証を発送した日に会員資格を取得し、その日をもってクラブに入会するものとします。なお、入会審査により、入会をお断りさせていただく場合があります。
（法人会員（シースタイルライト専用コース）の入会手続）
第7条の2 クラブに入会を希望する企業・団体等は、入会申込金および年会費を運営会社の指定する金融機関の口座に振込み、運営会社に対し、その振込み証明書その他の運営会社の指定する書面を添付して、所定の入会申込書を提出し、入会の申込みを行うものとします。
第2クラブに入会を希望する企業・団体等は、前項の入会申込みに際しては、法人管理責任者を指定するものとします。
第3クラブに入会を希望する企業・団体等は、運営会社が第1項の申込みを承諾しかつ会員証を発送した日に会員資格を取得し、その日をもってクラブに入会するものとします。なお、入会審査により、入会をお断りさせていただく場合があります。

（団体会員の入会手続き）
第8条 クラブに入会を申込みする任意のグループの構成員は、入会申込金および年会費を運営会社の指定する金融機関の口座に振込み、運営会社に対し、その振込み証明書、団体会員として入会を希望する者の小型船舶操縦免許証の写し(設備限定等の条件付の小型船舶操縦士免許を所有する場合は、裏面の写しを含みます。）その他の運営会社の指定する書面を添付して、所定の入会申込書を提出し、入会の申込みを行うものとします。
第2クラブに入会を希望する任意のグループの構成員は、前項の入会申込みに際しては、口数および追加カード枚数、団体代表者を指定するものとします。
第3クラブに入会を希望する任意のグループの構成員は、運営会社が第1項の申込みを承諾しかつ会員証を発送した日に会員資格を取得し、その日をもってクラブに入会するものとします。なお、入会審査により、入会をお断りさせていただく場合があります。
（HM会員の入会手続き）
第9条 HM会員としてクラブに入会を希望する個人は、利用登録料を、艇置契約を締結している、または自己が役員または従業員として身分を有している加盟マリーナに支払い、運営会社に対し、その領収証のコピー、その他の運営会社の指定する書面を添付し

て、所定の入会申込書を当該加盟マリーナを通じて提出し、入会の申込みを行うものとします。
第2 HM会員としてクラブに入会を希望する個人は、運営会社が前項の申込みを承諾しかつ会員証を発送した日に会員資格を取得し、その日をもってクラブに入会するものとします。なお、入会審査により、入会をお断りさせていただく場合があります。
（会員期間）
第10条 個人会員の会員期間は、会員資格を取得した日から1年間とします。ただし、期間満了2か月前までに運営会社および個人会員のいずれからも何らの意思表示がないときは、同一条件をもって更に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
第2家族会員の親会員の会員期間は、会員資格を取得した日から1年間とします。子会員の会員期間は、親会員の会員期間と同一とします。
第3 法人会員（シースタイル法人コース）の会員期間は、会員資格を取得した日から1年間とし、その構成員に関しても同様とします。
第3の2 法人会員（シースタイルライト専用コース）の会員期間は、会員資格を取得した日から1年間とします。
第4 団体会員の会員期間は、会員資格を取得した日から1年間とします。
第5 HM会員の会員期間は、会員資格を取得した日から1年間とします。ただし、期間満了2か月前までに運営会社および加盟マリーナ・HM会員のいずれからも何らの意思表示がないときは、同一条件をもって更に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

（入会金の不返還等）
第11条 運営会社は、第6条第2項、第6条第4項、第6条第6項、第7条第3項、第7条の2第3項および第8条第3項の承諾をした時点で、入会申込金を入会金に充当するものとします。
第2運営会社は、理由のいかんを問わず、充当された入会金を返還しません。
（除名等）
第12条 運営会社は、会員もしくはボート等を利用した当該法人会員の役員、従業員、構成員、またはそれらの者の同伴者が次の各号の一にでも該当した場合、その会員の会員資格を一時停止または除名することができます。
(1) 会員が、会費、利用料、キャンセル料等の支払を滞納し、催告にも応じない場合。
(2) クラブの運営を故意に妨害した場合。
(3) この会則、その他運営会社の定める規則に違反した場合。
(4) クラブの名誉、信用を傷つけ、または秩序を乱した場合。
(5) 会員が、第5条に定める会員としての資格条件を欠いていることが判明した場合。
(6) 運営会社および加盟マリーナの指示に従わない場合。
第2親会員が前項により会員資格を一時停止または除名された場合、子会員の資格も同様に一時的停止または除名されるものとします。子会員のうちの一人が前項により会員資格を一時停止または除名された場合、運営会社は親会員および他の子会員の会員資格を一時停止または除名することができます。

（退 会）
第13条 会員は、運営会社に対し所定の退会届を提出することにより、クラブを退会することができます。ただし、退会する日は、各月の末日付とし、その日の2か月前までに退会届を提出しなければならないとします。
第2前項の規定にかかわらず、家族会員の子会員の退会については、親会員によって運営会社に所定の退会届を提出するものとします。ただし、退会する日は、各月の末日付とし、その日の2か月前までに退会届を提出しなければならないとします。
（個人会員の退会）
第14条 個人会員、家族会員、団体会員の構成員および法人会員（シースタイル法人コース）の構成員のうち個人会員資格を持つ者は、次の一に該当した場合には、その資格を喪失するものとします。

(1) 死亡したとき。
(2) 前条の手続により退会したとき。
(3) 除名されたとき。
(4) 破産手続または、民事再生手続の開始の申し立てを受け、あるいは自らこれらの申し立てをなした場合、その他会員の信用を喪失する事由が生じたとき。
(5) 会員が、支払停止もしくは支払不能に陥ったとき、または手形交換所から取引停止処分を受けた場合。
(6) 会員が、第三者から任意ないし強制的競売、仮差押、仮処分もしくは強制執行の申立をうけ、または滞納処分を受けた場合。
(7) その他会員の財産状態が悪化し、運営会社が定める会費または利用料その他の支払いが困難、または困難になるおそれがあると認められる相当の事由がある場合。
第2子会員は、前項の場合に加え、親会員が会員資格を喪失した場合は、その資格を喪失するものとします。
第3法人会員は、次の一に該当した場合には、その資格を喪失するものとします。

(1) 解散または合併をしたとき。
(2) 前条の手続により退会したとき。
(3) 除名されたとき。
(4) 破産、民事再生、会社更生の各手続の開始の申し立てがあったとき、または自らこれらの申し立てをなした場合、その他会員の信用を喪失する事由が生じたとき。
(5) 第1項第5号から第7号のいずれかに該当したとき。
第4 HM会員は、次の一に該当した場合には、その資格を喪失するものとします。

(1) HM会員が艇置契約を締結している、または役員または従業員としての身分を有している加盟マリーナがクラブを脱会したとき。
(2) 加盟マリーナとの間の艇置契約を解除したとき、または加盟マリーナの役員または従業員としての身分を喪失したとき。
(3) 第1項第1号から第7号のいずれかに該当したとき。(会員たる地位の譲渡禁止)

第3章 会員の権利、義務
（会員証）
第16条 運営会社は、個人会員に対しては1つの個人会員証を交付し、家族会員に対しては各人1つとの家族会員証を交付し、団体会員に対しては運営会社が第8条第3項に基づき入会申込みを承諾した口数分の団体会員証を交付し、HM会員に対しては1つのホームマリーナ会員証を加盟マリーナを通じて交付します。
法人会員（シースタイル法人コース）に対しては、運営会社が第7条第3項に基づき入会申込みを承諾した1口につき、1名以上3名以下の個人会員資格を持つ者に対する各人1つずつの法人会員証と2名分のシースタイルライト法人会員証を交付するものとし、これらを口数分交付するものとします。法人会員（シースタイルライト専用コース）に対しては、2名分のシースタイルライト法人会員証を交付するものとする。
第2会員は、前項により交付された会員証をその費用と責任において、善良なる管理者の注意をもって、最も適切かつ妥当な方法により管理しなければならないものとします。これに加え、法人管理責任者は、当該法人の会員証全てにつき前記の責任を負うものとします。
第3個人会員、家族会員、法人会員、団体会員またはHM会員の資格で、第19条または第20条に基づきボート等を利用することのできる個人以外の方は、会員証を使用できません。
第4会員は、会員証について、譲渡、買入等の処分または貸与をすることはできません。

第5会員は、会員証を紛失したときは、直ちに所定の手続を行い、運営会社に再発行を申請するものとします。なお、再発行の費用は、会員の負担とします。

（会費の支払）
第17条 会員は、運営会社に対し、定められた会費の全額を、運営会社の指定する日までに、運営会社の定める方法で、支払うものとします。
第2前項の規定にかかわらず、子会員の会費については、親会員が支払うものとします。
第3運営会社は、理由のいかんを問わず、会員が納入した会費を返還いたしません。
（ボート等を利用できる個人）
第18条 個人会員、家族会員、法人会員の役員および従業員、団体会員ならびにHM会員は、第19条に定める規定に従って、運営会社の定める方法により、ボート等を利用することができます。

第2法人会員の役員および従業員は、第20条に定める規定に従って、運営会社の定める方法により、ボート等を利用することができます。
第3ボート等を操縦できる方は、満18歳以上で2級(5海里限定)以上の小型船舶操縦士免許、または特殊小型船舶操縦士免許を保有している会員で、かつ運営会社にて指定し、加盟マリーナにて実施する講習を受講した個人に限りです。ただし、未成年者は保護者の同意を必要とします。
（個人会員、家族会員、法人会員、団体会員およびHM会員のボート等の利用）
第19条 個人会員、家族会員、法人会員(ただし、その構成員のうち個人会員資格を持つ者に限るものとし、以下本条にて同様とする)、団体会員およびHM会員は、加盟マリーナに対するボート等の利用申込みに対しその承諾が得られたときは、その営業時間中、この会則に従い、ボート等を利用することができます。ただし、申込みをした時点で既にボート等が予約されているとき、または管理・運営上ボート等の点検・補修・改造等が必要とき、第28条によりボート等の利用を制限されたとき、その他運営会社が別に定めるときは、この限りではありません。

第2個人会員、家族会員、法人会員、団体会員およびHM会員は、ボート等の利用に際しては、必ず会員証およびボート等を操縦することができます。小型船舶操縦免許証を携帯し、それらを加盟マリーナの係員に提示しなければなりません。
第3個人会員、家族会員、法人会員、団体会員およびHM会員は、ボート等の利用に際しては、加盟マリーナの係員のボート等の使用説明を聞き、その指示に従うものとします。
第4個人会員、家族会員、法人会員、団体会員およびHM会員は、ボート等を利用したときは、加盟マリーナに対し、運営会社の定める利用料金表記載の利用料(消費税額含みます。)(以下「利用料」とします。)を支払うものとします。なお、利用料のうち12%相当額は、本クラブの

運営費および個別のボート等の利用に関して運営会社が会員に提供するサービスの対価として運営会社に対して支払われる金額であり、加盟マリーナが運営会社から委託を受けて徴収するものであることを、個人会員、家族会員、法人会員、団体会員およびHM会員は認識し同意するものとします。
第5個人会員、家族会員、法人会員、団体会員およびHM会員は、予約をキャンセルしたときは、加盟マリーナに対し、運営会社の定めるキャンセル料を支払うものとします。キャンセル料が発生した場合、運営会社または運営会社が委託した第三者を通じて、加盟マリーナが、第17条の会費の支払いに利用されている会員の口座からキャンセル料に該当する金額を引き落とす場合があります。
第6身体障害者である個人会員、家族会員、法人会員、団体会員およびHM会員は、ボート等の利用に際し、加盟マリーナが、18歳以上でかつ2級(5海里限定)以上の小型船舶操縦士免許または特殊小型船舶操縦士免許を保有する身体障害者でない同乗等の身体障害者福祉法の趣旨のもとづくボート等の安全快適な利用のための適宜な保護支援措置を指示したときは、その指示に従うものとします。
第7前各項の他、運営会社は、個人会員、家族会員、法人会員、団体会員およびHM会員のボート等の利用に関する事項につき別途定めるものとし、個人会員、家族会員、法人会員、団体会員およびHM会員は、その定めに従うものとします。

（法人会員の構成員のボート等の利用）
第20条 法人会員の構成員がボート等の利用を希望する者(以下、「法人会員利用希望者」とします。）は、法人管理責任者に対しその旨を申し出て、その許可を得なければならないものとし、法人管理責任者は、法人会員利用希望者が満18歳以上の当該法人会員の役員または従業員であると判断した場合、当該役員または従業員が使用できる会員資格の利用条件に従い、特段の事情なき限り、加盟マリーナに対し、利用希望者の指定する条件に従って、ボート等の利用を申し込まなければなりません。
第2前項のボート等の利用の申込みを加盟マリーナが承諾した場合、その法人会員利用希望者は、前条、第5章の規定およびその他許可された条件に従って、ボート等を利用することができますものとし、法人管理責任者は、その法人会員利用希望者に対し直ちに会員証を交付しなければなりません。
第3法人会員利用希望者は、前条、第5章の規定およびその他許可された条件に従ってボート等を利用することができ、許可された加盟マリーナの利用を完了した後、直ちに前項にもとづき交付された会員証を法人管理責任者に返却しなければなりません。

第21条 運営会社は、運営会社の定める方法で、会員に対して各種ポイント(以下、「ポイント」とします。）を付与し、会員は、本会則及び運営会社が定める条件に従いこれを利用することができます(以下「ポイントサービス」とします)。

（ポイントの付与）
第22条 ポイント付与の対象となるサービス(以下、「ポイント対象サービス」とします。）、ポイント付与率、ポイント付与の時期、その他ポイント付与の条件は、運営会社が運営会社の裁量で決定するものとし、クラブのホームページでの告知その他運営会社所定の方法により会員に告知するものとします。
（ポイントの利用）
第23条 会員は、付与されたポイントを、運営会社が定める条件に従って、「ポイント決済」とします)。

第2ポイント利用方法及びその他ポイント利用の条件は、運営会社が運営会社の裁量で決定するものとし、クラブのホームページでの告知その他運営会社所定の方法により会員に告知することができます。
第3ポイントは、会員がボート等の利用をした最後の日から1年間で失効します。但し、有効期限が定められたポイント(以下「期間限定ポイント」とします。）については、運営会社が期間限定ポイント付与時に設定した有効期限を経過すると失効します。
第4会員は、付与されたポイントを現金に換金することはできません。
第5会員は、付与されたポイントを第三者に譲渡もしくは承継させ、または担保に供することはできません。
第6会員は、付与されたポイントを他の会員のポイントと合算して利用することはできません。
第7ポイント決済において、何らかの事情により利用料の決済が取り消された場合、運営会社は原則として、ポイントを利用して支払われた分の利用料についてはポイントは返還するものとします。
第8会員がポイント決済により利用料の一部の支払いにポイントを利用した後、何らかの事情により利用料が減額された場合は、当該減額相当分につき、まずは現金等が返還され、なお返還すべき金額がある場合には、ポイントが返還されます。
第9会員は、付与されたポイントを、ポイント決済の他、運営会社の定める方法・条件に従ってポイントを利用することができます。
（ポイントの取消等）
第24条 運営会社がポイントを付与した後に、ポイント対象サービスの利用がキャンセル、変更された場合または不正利用その他運営会社が会員に付与したポイントを取り消すことが妥当と判断した場合には、運営会社は会員に事前に通知することなく、会員に付与されたポイントの全部又は一部を取り消すことができます。

第2会員が退会した場合、除名された場合、会員資格を喪失した場合、その他運営会社が決める場合には、付与されたポイントは失効し、会員は付与されたポイントの利用に関する一切の権利・利益を失い、運営会社に対して何らの請求も行うことはできません。

（ポイントサービスの変更）
第25条 運営会社は、会員に事前に通知することなく、クラブのホームページでの告知その他運営会社所定の方法により会員に告知する方法で、ポイントサービスの内容・条件(ポイント対象サービス、ポイント付与率、ポイント付与の時期、ポイント利用方法、その他ポイント付与及び利用の条件等を含みますがこれらに限定されません)を変更することができるものとします。

第4章 その他
（同伴者）
第26条 個人会員、家族会員、法人会員、団体会員およびHM会員は、それ以外の方(以下「同伴者」とします。）を同伴し、ボート等に同乗させることができるものとします。ただし、搭乗者の総数は、定員までとします。
第2個人会員、家族会員、法人会員、団体会員またはHM会員が同伴した同伴者のボート等の利用については、この会則を適用します。
第3個人会員、家族会員、法人会員、団体会員またはHM会員は、同伴した同伴者の加盟マリーナ内およびボート等内での行為等について、その同伴者と連帯して責任を負うものとします。(事故の責任)

第27条 運営会社は、個人会員、家族会員、法人会員、団体会員またはHM会員のボート等の利用に際し生じた事故により個人会員、家族会員、法人会員、団体会員またはHM会員が被った損害については、第3項の保険金により補償される範囲を除き、一切その責任を負わないものとします。ただし、運営会社に故意または明らかな過失があったときは、この限りではありません。
第2会員は、個人会員、家族会員、法人会員、団体会員またはHM会員が、ボート等の利用に際し、その責に帰すべき事由により、運営会社、加盟マリーナまたはその他の第三者に対して損害を与えたときは、第3項の保険金により補償される範囲を除き、その賠償の責を負うものとします。
第3前二項の損害を填補するため、加盟マリーナは、ボート等の利用に際し、運営会社の指定する艇体保険、賠償責任保険、搭乗者傷害保険および搜索救助費用保険に加入するものとします。なお、会員資格を有しない者がボート等を操縦させた時、運営会社が指定し加盟マリーナにて実施する講習を受講せずに操縦したことにより、運営会社、加盟マリーナまたはその他の第三者に対して損害を与えた場合には、保険の適用対象外となります。免責額その他の保険金により填補されない損害については、会員の負担とします。

第4家族会員の親会員は、子会員が、ボート等の利用に際し、その責に帰すべき事由により、運営会社、加盟マリーナまたはその他の第三者に損害を与えたときは、子会員の関係する紛争の予防および解決にあたって協力するものとします。
（利用制限）
第28条 運営会社は、会員数、会員の利用頻度、加盟マリーナが管理するボート等の数その他必要な要素を勘案した上で、別途定める利用制限に関する細則に基づき、会員によるボート等の利用を制限することができます。

第2運営会社は、天災地変、法令の制定改廃、行政指導、その他のやむを得ない事由があるときは、ボート等の利用を制限することができます。
第3運営会社は、会員が運営会社および加盟マリーナの指示に従わない場合にも、会員によるボート等の利用を制限することができます。
第4運営会社は、身体障害者である個人会員、家族会員、法人会員の役員もしくは従業員、団体会員またはHM会員が利用することができる加盟マリーナの指定、利用上の制限等を行うことができます。
第5運営会社は、個人会員、家族会員、法人会員、団体会員またはHM会員からの予約申込みを加盟マリーナが承諾したときといえども、悪天候、故障その他の理由によりボート等の利用が不可能または不適切であるときは、加盟マリーナの判断に従い、その利用を制限することができるります。

第6前五項の場合においても、会員は、運営会社に対し、補償その他何らの請求、異議申し立てをもすることができません。(営業的利用の禁止)

第29条 会員は、ボート賃貸業、遊覧船事業その他自己の営業のためにボート等を利用してはなりません。(個人情報のご取扱い)
第30条 本条において「個人情報」とは、次の各号に掲げる個人(以下「個人会員等」とします。）に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、ボート等利用の年月日・加盟マリーナ・回数等の情報その他の記述等により特定の個人を識別することができるものとします。
(1) 個人会員および家族会員
(2) 所定の入会申込書またはインターネットのWEB上に設けた運営会社のサイトにおける入力によって運営会社に対し、個人会員としてクラブへの入会の申込をした方
(3) 過去2年間に個人会員または家族会員であった履歴のある方(本会則適用後に個人会員になった方に限りす。)
(4) HM会員
(5) 過去2年間にHM会員であった履歴のある方

(6) 法人管理責任者および団体代表者  
 (7) 過去2年間に法人会員または団体会員であった者の会員資格に基づき加盟マリーナを利用した履歴のある法人会員利用者または団体会員利用者  
 2 個人会員等は、運営会社による個人情報の収集、保有、利用(以下「個人情報の収集等」とします。))に関して、次の各項に掲げる事項に同意するものとします。

(1) 運営会社がこの会則にもとづく業務およびクラブと同種または類似する事業の運営のため、次に掲げる個人情報を収集し、かつ、利用すること。

- 1: 所定の入会申込書に記載された個人情報。
- 2: インターネットのWEB上に設けた運営会社のサイトにおいて入力された個人情報。
- 3: 所定の変更届等により個人会員等から開示された個人情報。
- 4: 所定の利用申込書に記載された個人情報。

(2) 運営会社が入会審査または更新審査等にあたり、収集した個人情報が事実であることを確認するため、個人会員等の勤務先等へ在籍確認等を行うこと。

(3) 入会後のポート等の利用等に関する情報が事実であることを確認すること。

3 個人会員等は、運営会社と加盟マリーナが収集した個人情報を下表のとおり共同で利用することに同意するものとします。

利用目的:

- (1) クラブ運営のための連絡。
  - (2) 会報の送付。
  - (3) 商品、サービス、キャンペーン、イベント等の案内。
  - (4) 特典の提供。
  - (5) 個人会員等が運営会社から購入した商品のアフターサービス。
  - (6) 商品、サービス、キャンペーン、イベント等に関する感想、意見、統計資料等の収集のための依頼。
  - (7) 入会審査、利用制限、除名等のための調査
  - (8) キャンセル料の引き落としに関する業務
- 個人情報の項目: 氏名、住所、生年月日、メールアドレス、電話番号、職業等の登録情報、利用履歴、パスポート番号(海外の加盟マリーナの場合)、会費引き落とし口座情報
- 共同して利用する者の範囲: ヤマハ発動機株式会社、加盟マリーナ共同利用の管理責任者: ヤマハ発動機株式会社

4 個人会員等は、運営会社に対し、前二項の目的での個人情報の利用の中止を請求することができるものとします。

5 個人会員等は、運営会社が裁判所、検察庁、警察署、税務署等の国または地方公共団体の機関から法令により個人情報の開示を要請された場合において、法令による開示義務のあるときまたはやむを得ないときは、その機関に個人情報を開示することに同意するものとします。

6 個人会員等は、運営会社に対し、運営会社の定める手続きによりその個人会員等に関する個人情報の開示を請求することができるものとし、かつ、その開示によりその個人情報の誤りが明らかになったときは、その個人情報の訂正または削除を請求することができるものとします。

(登録内容変更手続)

第31条 会員は、入会申込書に記載した内容その他運営会社に届け出た内容が正確であることを保証し、運営会社は、当該情報が不正確であることにより会員または第三者に生じた損害について一切責任を負わないものとします。

2 会員は、氏名・住所等の登録情報に変更が生じたとき、速やかに変更手続を行わなければならないものとします。

3 運営会社から会員に通知する場合、会員から届けられている連絡先に宛てた通知の発送をもって通知したものとみなします。前項の変更手続を怠るなど会員の責に帰すべき事由により運営会社からの通知が届かなかった場合には、通常到達すべき時期に到達したものとみなします。

(クラブ廃止)

第32条 運営会社は、天災地変、法令の制定改廃、行政指導、社会・経済情勢の急変、会員の著しい減少等やむを得ない事由によりクラブの運営に支障を生じたときは、クラブを廃止することができるものとします。

2 前項の場合、会員は、運営会社に対し、補償その他の請求、異議申し立てをすることができません。

3 前項の規定にかかわらず、第1項の場合、運営会社は、会員に対し、入会金に運営会社の定める一定比率を乗じた額を補償するものとします。ただし、入会日から1年を過ぎた場合はこの限りではありません。

4 運営会社は、クラブを廃止するときは、災害等やむを得ない場合を除き、廃止の6か月前までに会員に対し予告するものとします。

(クラブ廃止の効果)

第33条 運営会社がクラブを廃止したときは、会員は、当然に会員たる地位を喪失するものとし、納入済の会費は、月割計算により清算し、無利息で返還するものとします。

2 前条第3項の補償および前項の会費の返還を除き、名目等のいかんを問わず、会員は、運営会社に対し、何らの金銭的請求をしてはならないものとします。

(会則等の改定)

第34条 運営会社は、クラブのホームページでの告知その他運営会社所定の方法により変更後の会則の内容を通知することにより、いつでもこの会則を変更することができるものとし、変更後の会

則の効力はすべての会員に及ぶものとします。

## 第5章 シースタイルライト

(名称)

第35条 クラブは、下部組織として「ヤマハマリンクラブ・シースタイルライト」(以下「ライト」とします。)を組織します。

2 ライトは、英文では、YAMAHA Marine Club Sea-Style Lightと表示

します。

(会員の種類)

第36条 ライト会員は、個人の会員および法人会員の構成員のうちシースタイルライトの資格でポート等を利用する個人のみから構成されるものとします。ただし、運営会社は、ライト会員の種類を追加、変更または廃止できるものとします。

(読み替え規定)

第37条 ライト会員には、下記に規定する事項を除き、本会則第1章から第4章の個人会員に関する規定が適用されます。

(1) 第5条第1項にもかかわらず、ライト会員資格は、満18歳以上の方とします。

(2) 第6条第1項にもかかわらず、ライトに入会を希望する個人は、入会申込金を運営会社の指定する金融機関の口座に振込み、運営会社に対し、その振込み証明書その他の運営会社の指定する書面を添付して、所定の入会申込書を提出し、入会の申込みを行うものとしま

す。

(3) 第10条にもかかわらず、個人のライト会員の会員期間は、会員資格を取得した日から2年間とします。

(4) 第16条1項にもかかわらず、運営会社は、個人のライト会員に対しては1つのライト会員証を交付します。

(5) 第18条第3項にもかかわらず、第18条第1項の規定によりポート等を利用できるライト会員は、満18歳以上の個人に限りです。

(6) 第19条第2項にもかかわらず、ライト会員は、ポート等の利用に際しては、必ず会員証を携帯し、それらを加盟マリーナの係員に提示しなければなりません。

(7) ライト会員のポート等の利用に際しては、必ず利用する加盟マリーナの指定する船長が同乗するものとし、ライト会員は、ポート等を操縦することはできず、同乗する船長の指示に従うものとします。

(8) 前各号の他、運営会社および加盟マリーナは、別途ライト会員のポート等の利用に関する事項を定めることができるものとし、ライト会員は、そのために従うものとします。

## 第6章 シースタイルジェット

(名称)

第38条 クラブは、下部組織として「ヤマハマリンクラブ・シースタイルジェット」(以下「ジェット」とします。)を組織します。

2 ジェットは、英文では、YAMAHA Marine Club Sea-Style Jetと表示

します。

(会員の種類)

第39条 ジェット会員は、個人会員(以下「ジェット会員」とします。)のみから構成されるものとします。ただし、運営会社は、ジェット会員の種類を追加、変更または廃止できるものとします。

(読み替え規定)

第40条 ジェット会員には、下記に規定する事項を除き、本会則第1章から第4章の個人会員に関する規定が適用されます。

(1) 第6条第1項にもかかわらず、ジェットに入会を希望する個人は、入会申込金を運営会社の指定する金融機関の口座に振込み、運営会社に対し、特殊小型船舶操縦免許証の写し、その振込み証明書その他の運営会社の指定する書面を添付して、所定の入会申込書を提出し、入会の申込みを行うものとします。

(2) 第16条1項にもかかわらず、運営会社は、ジェット会員に対しては、1つのジェット会員証を交付します。

(3) 第19条第2項にもかかわらず、ジェット会員は、ポート等の利用に際しては、必ず会員証、特殊小型船舶操縦免許証を携帯し、それらを加盟マリーナの係員に提示しなければなりません。

(4) 前各号の他、運営会社および加盟マリーナは、別途ジェット会員のポート等の利用に関する事項を定めることができるものとし、ジェット会員は、そのために従うものとします。

## 附則(2006年度 会則)

本会則は、2006年4月1日より効力を生ずるものとします。

## 附則(2010年度 会則の改定)

2010年4月1日付の本会則の改定(第5章の追加・修正)は、2010年4月1日より効力を生ずるものとします。

## 附則(2013年度 会則の改定)

2013年3月1日付の本会則の改定(第7章の追加・修正)は、2013年3月1日より効力を生ずるものとします。

## 附則(2016年度 会則の改定)

2016年7月1日付の本会則の改定(家族会員制度の追加等)は、2016年7月1日より効力を生ずるものとします。

## 附則(2017年度 会則の改定)

2017年5月15日付の本会則の改定(個人情報の取扱い等)は、2017年5月15日より効力を生ずるものとします。

## 附則(2018年度 会則の改定)

2018年3月1日付の本会則の改定(法人会員の变更及び団体会員の追加等)は、2018年3月1日より効力を生ずるものとします。

## 附則(2019年度 会則の改定)

2019年3月1日付けの本会則の改定(法人会員(シースタイルライト

専用コース)の追加等)は2019年3月1日より効力を生ずるものとしま

す。

## 附則(2020年度 会則の改定)

2020年12月1日付けの本会則の改定(キャンセル料に該当する金額の引き落とし及びポイントサービスの追加等)は2020年12月1日より効力を生ずるものとします。

## <個人情報に関するご相談窓口>

ヤマハ発動機株式会社(マリン事業本部 マーケティング統括部 第2マーケティング部) 〒438-8501 静岡県磐田市新貝2500 TEL: 0538-37-1637

## <利用制限に関する細則>

1、公序良俗に反するご利用および営利を目的としたご利用についてはお断り申し上げます。

2、入れ墨・タトゥー(ファッションタワーを含みます)の露出はお断りさせていただく場合がありますので、マリーナ敷地内等他のお客様がいる場所では、入れ墨・タトゥーの露出がない服装をお願いいたします。

3、暴力団および暴力団等の反社会的団体の構成員ならびにその関係者の方のご利用はお断りいたします。

4、会員様以外の方の操船は認めていません。操船をされる際は、ご利用になる加盟マリーナの「ホームマリーナガイド」及び加盟マリーナが義務付けている「安全レクチャー(有料のマリーナ有)」を必ず受講ください。(ご受講されない場合には、事故の際、保険の適用対象外となりますので十分にご注意ください)。ライト会員のご利用については、免許保有の有無にかかわらず操船できません。必ず加盟マリーナの船長の指示に従いご利用ください。

5、安全管理のため必要な事項についてご理解ご協力いただけない方およびそのおそれのある方のご利用につきましては、保安上の理由で、乗船をお断りすること(ご利用中にそのように認められた場合には、乗船を中止すること)を判断する場合がありますのでご了承ください。

6、同伴者、同乗者の方につきましても前五項は同様といたします。

7、前六項のほか、各加盟マリーナで定める利用規約に違反した場合、当該加盟マリーナのご利用を制限または停止させていただく場合がありますので、ご注意ください。

8、前七項についての違反があった場合、運営会社は会員資格の一時停止または除名を行う場合がありますので、予めご了承ください。

## \*最新の会則については、Sea-StyleWEBサイトをご確認ください。

<https://sea-style-m.yamaha-motor.co.jp/support/rule/rule.html>

YAMAHA Marine Club  
Sea-Style

YAMAHA Marine Club  
Sea-Style

全国約140ヵ所でポートレンタル「シースタイル」

YAMAHA Marine Club  
Sea-Style JET  
MARINEJET

全国約30ヵ所でジェットレンタル「シースタイルジェット」

YAMAHA Marine Club  
Sea-Style Light

全国約20ヵ所でチャーターボート「シースタイルライト」

入会申込書は共通です。P.20

## 個人入会申込書

「個人入会申込」はウェブ申込も可能です。ウェブ申込後1ヶ月以内に申込書にもれなく記入し各必要書類を同封の上、正式入会申込みしてください。

# 「シースタイル・シースタイルジェット・シースタイルライト」 個人会員・入会案内

## お申込みの流れ

### 1 入会金のお支払い

	シースタイル	シースタイル ジェット	シースタイル ライト	
入会金	22,000円	22,000円	5,500円	所定の郵便払込用紙でのお支払いとなります。 「オンライン入会」の場合は、クレジットカード決済となります。
月会費	3,300円	1,650円	-	2ヶ月ごとに、2ヶ月分の月会費を後月払いとして、 指定口座よりお引き落としとなります。

\*入会金は、初年度のみです。\*ライト会員除く  
\*インターネットバンク等、一部取扱いのできない金融機関がありますのでご了承ください。  
\*個人以外にも法人・団体・家族のご入会もできます。詳しくはマリネットホットラインへお問合せください。

#### ●このパンフレットでお申込みの方

1. 入会金のお振込: このパンフレットの入会申込送付封筒の中にある郵便払込用紙で、入会金(シースタイル・シースタイルジェットは、22,000円、シースタイルライトは、5,500円)をお振込みください。

#### ●インターネットでお申込みの方

1. web から簡単にお申込みいただけます。入会金(シースタイル・シースタイルジェットは、22,000円、シースタイルライトは、5,500円)はクレジットカード決済となります。

### 2 入会申込書・送付

専用の入会申込書のご提出と入会金のお支払いの証明が必要です。

#### ●このパンフレットでお申込みの方

2. 「預金口座振替依頼書」と「入会申込書」に必要事項をご記入の上、「払込受領証のコピー」と「小型船舶操縦免許のコピー」を貼付。

#### ●インターネットでお申込みの方

2. 「預金口座振替依頼書」と「入会申込書」に必要事項をご記入の上、「小型船舶操縦免許のコピー」を貼付し、「オンライン申込」に〇印を付ける。  
\*行き違いで再度入会申込用紙が届いた際にはご容赦ください。

3. 入会申込み送付用封筒に「預金口座振替依頼書」と「入会申込書」を同封して、ご投函ください。

### 3 仮会員証の受領

ヤマハマリネットクラブ・シースタイル事務局に入会申込書が到着後、書類に不備が無い場合には、入会審査を行った上、事務局の2営業日以内に「仮会員証」を発行いたします。「仮会員証」がお手元に届いた時点より、クラブのご利用を開始いただけます。

### 4 正会員証の受領

追って正会員証の発行手続きを行います。「仮会員証」と差し替えてご利用ください。

#### ■入会条件

年齢: 満18歳以上(未成年者は、保護者の承認が必要です)  
保有免許: レンタルするボートによって、それぞれ下記の船舶免許が必要です。  
・ボート: 2級(5海里限定)以上の小型船舶操縦士免許を保有  
※2級限定免許(湖川限定・1マイル限定)はシースタイルの入会は出来ません。  
・マリネット: 特殊小型船舶操縦士免許を保有

\* 会員としてふさわしい品位と社会的信用のある方。  
\* 暴力団および暴力団等の反社会的団体の構成員ならびにその関係者の方のご入会はお断りいたします。  
\* 入会審査により入会をお断りさせて頂く場合もございます

#### ■会員資格

[シースタイル・シースタイルジェット]  
● 会員資格は、自動更新となります。  
● 会員の方より退会の申請がない場合、自動更新となります。  
[シースタイルライト]  
● 会員資格は、2年間となります。

\* 身体に障害をお持ちの方につきましては、指定ホームマリナーでのご利用となります。  
\* 入会金は入会時のみ必要です。\*シースタイルライト会員除く  
\* 途中退会を希望される場合は、退会届をご提出いただけます。  
退会届受理月の翌月末が退会日となります。

マリネットホットライン  
受付時間 9:30~17:30

なみを みようよ  
0120-730-344

YAMAHA Marine Club  
Sea-Style

YAMAHA Marine Club  
Sea-Style JET  
MARINEJET

YAMAHA Marine Club  
Sea-Style Light

個人会員様

## 入会申込書

ヤマハマリネットクラブ  
シースタイル会員番号

赤太枠内を必ずご記入ください。

以下の項目について同意した上で、入会を申込みます。

〈確認事項〉・会則を確認・承諾しました。

・私は、暴力団等の反社会的勢力の構成員及びその関係者ではありません。

受付店名

お申込日 20 年 月 日

お申込者	フリガナ お名前	お申込種別 いずれかに〇を付けてください。		
	性別 <sup>1</sup> 男 <sup>2</sup> 女	シースタイル	シースタイルジェット	シースタイルライト
ご自宅	生年月日 西暦 年 月 日〔歳〕 ※未成年の方は親権者の同意書が必要となりますので別途書類を送付させていただきます。			
	〒 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] フリガナ 都・道 府・県			
	TEL ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	携帯 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )		

ご職業	1. 会社員 2. 会社役員 3. 公務員 4. 資格開業 5. 自営業 6. 学生 7. 主婦 8. 自由業 9. その他( ) 10. 無職
	勤務先名 もしくは学校名
希望送付先	住所 〒 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] 都・道 府・県
	TEL ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )

希望送付先

自宅  勤務先 ※会員証・会報誌等を自宅もしくは勤務先以外への送付を希望される場合、下記に住所をご記入ください。

その他 〒 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

## 下記添付資料を必ず貼付してください。

貼付欄	入会金 払込受領証の写し
〇	オンライン申込み

〈シースタイル及びシースタイルジェットをお申込みの方〉

■専用払込用紙で入会金22,000円(税込)をお振込みいただいた受領証  
※オンライン申込みの方は、丸印をご記入ください。

〈シースタイルライトをお申込みの方〉

■専用払込用紙で入会金5,500円(税込)をお振込みいただいた受領証

振替払込請求書兼受領証

口座番号 00080001  
金額 24940  
ヤマハマリネットクラブ  
シースタイル事務局  
山葉太郎  
1.X.20

貼付欄	小型船舶操縦免許証の写し
-----	--------------

〈シースタイルお申込みの方〉

■小型船舶操縦免許証: 2級(5海里限定)以上

〈シースタイルジェットお申込みの方〉

■小型船舶操縦免許証: 特殊

小型船舶操縦免許証 第0120030004567号  
Permit of Boat's Operator  
氏名 山葉太郎  
name Taro Yamaha  
昭和〇〇年〇月〇〇日生  
Date of Birth: Jun. 0X. XX  
住所 東京都〇〇区〇〇〇-87  
令和〇〇年XX月〇〇日まで有効  
免許証交付日 令和〇〇年XX月〇〇日  
免許登録日 令和〇〇年XX月〇〇日  
国土交通大臣  
Minister of Land, Infrastructure,  
Transport and Tourism Japan

この欄に記載がある方は免許証裏面の写しも貼付してください。

〈シースタイルライトお申込みの方〉

■不要

※封筒内、2種の専用払込用紙のどちらかをご使用ください。

裏面P.21に「預金口座振替依頼書」記入方法が記載されています。ご記入内容をよくお読みいただきご記入ください。

# 「預金口座振替依頼書」記入例

ご記入内容をよくお読みいただき、ご記入ください。

- インターネット入会の方も月会費のお支払いに、こちらの「預金口座振替依頼書」が必要です。「ヤマハマリンクラブ・シースタイル入会申込書」と2通お送りください。
- お届け印が乾いてから折りたたんで封筒に入れてください。

鉛筆やフリクションボールペンは使用できません。

赤太枠内をもちろなくご記入ください。

取納企業使用欄(※の欄は団体様記入欄 ★の欄は加入者様記入欄) 金融機関用

※コード 9 4 0 0 0 2 3 4 1	入金者名 ★フリガナ ヤマハ ハナコ ★姓 山葉 名 花子
---------------------------	-------------------------------------

この依頼書(申込書)にご記入いただいた個人情報は、団体及び団体から委託を受けた(株)シーエスエスが預金口座振替(自動払込)業務およびこれに付随・関連する業務に限り使用します。

預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書(収・加)

私は、下記の取納企業から金額を払戻する旨の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしますので、預金口座振替規定を厳格の上依頼します。(ゆうちょ銀行からの自動払込を除く)

取納企業名 株式会社 シーエスエス (CSS) 振替日(払込日) 27日 (金融機関非営業日の場合は翌営業日)

●必ず金融機関にお届けのものを正確にご記入ください。  
●訂正印は、金融機関お届け印をお願いします。  
●別金主が法人の場合は、お届けの社名・代表者フリガナ・氏名を省略せずにご記入ください。(ゆうちょ銀行の場合は、お届けの名義をご記入ください。)

金融機関へのお届けが印鑑ではなく、サインで登録されている場合は、登録と同じサインをご記入ください。  
印鑑なし(印鑑レス)口座を登録する場合は、「お届け印」欄へのご捺印またはサインは不要です。欄外に「印鑑レス口座」と記載してください。

金融機関使用欄

① ゆうちょ銀行以外 金融機関コード	② ゆうちょ銀行 種目コード 166 契約種別コード 30 通帳記号 1 0	支店コード	口座番号 123456
-----------------------	---	-------	-------------

金融機関使用欄

金融機関使用欄	金融機関使用欄
1. 預金取引なし	2. 記載事項等相違(店名、預金種目、口座番号、口座名義)
3. 印鑑相違	4. 印鑑不鮮明
5. その他(備考)	

金融機関使用欄

捺印	捺印

金融機関使用欄

〒541-0051 大阪府大阪市中央区備後町3-6-2  
株式会社 シーエスエス (CSS)  
TEL 06-4708-4380 FAX 06-4705-3031

【口座名義人欄】  
個人の場合  
口座の名義人は、入会者と異なって可。  
法人の場合  
●金融機関に登録している内容で記入してください。  
●役職名、代表者名も記入してください。  
●略称(株)(有)などはご使用いただけません。  
注:フリガナについて  
①銀行の場合  
法人名のみ記入します。(役職名、代表者名の「フリガナ」は不要)  
②ゆうちょ銀行の場合  
ゆうちょ銀行へ登録しているとおりの「フリガナ」を記入します。

【入会者名欄】  
入会者名欄には、入会者のお名前をご記入ください。

【お届け印】  
●本帳票の不備の大半は、この箇所です。(不備例)  
・複数捺印  
・印鑑不鮮明  
・重ね印  
・お届け印以外  
・捺印漏れ

【指定口座欄】  
●金融機関名、支店名、預金種目、口座番号は漏れなく記入してください。  
●口座番号のハイフン「-」はカットしてください。  
●貯蓄預金は取扱不可。

ネットバンキングの場合、口座振替開始の事前承認が必要になる場合がございます。金融機関から届く取納代行業者「シーエスエス」の引落承認をご確認ください。

ご注意: 下記のような場合は金融機関で受付できません。



ご印鑑の捺印不備により再提出をお願いすることがございます。その場合、会員証をお客様のお手元にお届けするまでに通常より時間がかかりますので、左記をご参考に捺印をお願いします。



法人会員 P.24

団体会員 P.26

家族会員 P.28

各入会申込書

「法人・団体・家族の各入会申込」はウェブ申込がありません。次ページからの申込書にもれなく記入し、各必要書類を同封の上お申込みください。



法人・団体・家族

# 「法人会員・団体会員・家族会員」の入会案内

## お申込みの流れ (税込)

1 入会金・ 月会費の概要	法人会員・シースタイル法人コースお支払料金総額一覧(税込)			法人会員・シースタイルライト専用コースお支払料金総額一覧(税込)			
	入会金	年会費	年間合計	入会金	年会費	年間合計	
新規ご入会	71,500円	118,800円	190,300円	新規・再入会	11,000円	55,000円	66,000円
継続の場合	0円	118,800円	118,800円				

2 入会申込方法	団体会員・お支払料金総額一覧(税込)		
	入会金	年会費	年間合計
新規ご入会	22,000円	0円	66,000円
継続の場合	0円	0円	66,000円

1. 入会金と年会費のお支払い  
ご利用になるメンバーが決定されましたら、上記の表より合計金額をご参照いただき、下記いずれかの方法にてお支払いください。  
(1)郵便払込みの場合  
このパンフレットに貼付されている入会申込用紙送付用封筒の中にある「払込取扱票」に金額をご記入後払込みください。払込受領証の写しを必ず証明書貼付用紙に貼付ください。  
(2)インターネットバンキングの場合  
以下の口座にお振込み頂き、振替・振込明細をプリントアウトしたものなど、お支払確認ができるものをご提出ください。  
ゆうちょ銀行 ○八九(ゼロハチキュウ)店  
当座 口座番号 0024940  
名義人 ヤマハマリンクラブシースタイル事務局
2. 「入会申込書」と「証明書貼付用紙」を切り取り、必要事項をご記入の上、所定の位置に「払込受領証の写し」と「小型船舶操縦免許証の写し」を貼付してください。法人会員は「法人代表者様お名刺」も貼付してください。  
3. 入会申込み送付用封筒に「入会申込書」と「証明書貼付用紙」を入れ、ご投函ください。※インターネットバンキングでお支払の場合はお支払確認書、ダイナースクラブカードでお支払の場合は決済申請書もあわせて同封ください。  
4. ご入会時点で20歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。同意書については、下記サイトよりダウンロードしてご使用ください。

<https://sea-style.yamaha-motor.co.jp/admission/pdf/agree.pdf>

- 3 仮会員証の受領  
ヤマハマリンクラブ・シースタイル事務局に入会申込書が到着後、書類に不備が無い場合には、入会審査を行った上、事務局の2営業日以内に「仮会員証」を発行いたします。「仮会員証」がお手元に届いた時点より、クラブのご利用を開始いただけます。
- 4 正会員証の受領  
法人会員・団体会員・家族会員の各登録メンバー様に、ヤマハマリンクラブ・シースタイルの会員証を発行いたします。「仮会員証」と差し替えてご利用ください。会員証は、各登録会員専用カードとなり、一般個人会員とは異なります。会員証は、会員様の資格を確認させていただくためのもので、クラブご利用の際には必ずご持参の上、ご提示いただきます。注)ご利用にあたっては、所属企業・団体等の承諾を得たうえでご利用ください。  
※クラブ艇のご利用料金は、一般個人会員と同じです。  
※ご予約・ご利用クラブ艇の予約方法・利用方法・キャンセル方法等については、一般個人会員と同じです。
- 5 その他  
法人会員・団体会員・家族会員は、年会費のお支払をいただいているため、秋にお付けする冬季電子クーポンは、対象となりません。

- 入会条件
- 法人会員シースタイルライト専用コース:1口/日本で登記された企業、団体等
- 法人会員シースタイル法人コース:1口/日本で登記された企業、団体等。うち1名以上3名以下はボート免許を保有。
- 団体会員:1口/最大6名まで ●家族会員:1口/家族代表とその1親等の親族2名まで。
- 口数:何口でもお申込みいただけます。
- 法人・団体・家族会員の登録構成メンバー条件  
年齢:満18歳以上(未成年者は、保護者の承認が必要です。)
- 保有免許:レンタルするボートによって、それぞれ下記の船舶免許が必要です。  
・ボート:2級(5海里限定)以上の小型船舶操縦士免許を保有  
※2級限定免許(湖川限定・1マイル限定)はシースタイルの入会は出来ません。  
・マリッジット:特殊小型船舶操縦士免許を保有  
※但し法人会員シースタイルライト専用コースは免許不要
- \* 会員としてふさわしい品位と社会的信用のある方。
- \* 暴力団および暴力団等の反社会的団体の構成員ならびにその関係者の方のご入会はお断りいたします。
- \* 入会審査により入会をお断りさせて頂く場合もございます
- \* 身体に障害をお持ちの方につきましては、指定ホームマリナーでのご利用となります。
- 会員資格
- 会員資格は、1年間となります。  
(注1)途中退会をされた場合でも、年会費の返却はございません。  
(注2)一般個人会員と異なり、「自動更新」ではありませんので、継続の場合には1年毎に更新手続きが必要となります。  
有効期限1ヶ月前までに再入会手続きを完了された場合は、入会金が無料です。(※但し法人会員シースタイルライト専用コースは除く)

マリンホットライン  
受付時間 9:30~17:30

0120-730-344

2口以上お申込みの方は、書類をコピーしてご利用ください。

# ヤマハマリンクラブシースタイル入会申込書 法人会員様

以下の項目について同意した上で、入会を申込みます。

〈確認事項〉会則を確認・承諾しました。

- ・入会者全員が、暴力団等の反社会的勢力の構成員及びその関係者ではありません。

: 枠内に楷書でご記入・ご捺印願います。

★  : シースタイルライト専用コースの方はこちらのみ記入ください。

管理番号

受付店名

★ お申込日 20 年 月 日

★ 貴社情報

フリガナ 貴社名

代表者名

所在地 〒

業種  従業員数 (  名) パート・アルバイト (  名)

TEL (  )

印

★ シースタイルライト専用コース

シースタイル法人コース

新規 満期再入会

新規 更新

■法人管理責任者(ご担当者)記入欄 ※各種ご連絡、書類送付時の受取り窓口ご担当者をご記入ください。

★ 貴社管理責任者

フリガナ  所 属

〒

部署名  TEL (  )

印

※本用紙にて最大3名様までお申込みができます。お申込者お一人ずつご署名ご捺印をお願いします。  
※申込者全員の小型船舶操縦免許証の写しを裏面に必ず添付してください。  
※記入漏れ、不備等がございますと、再記入のお手続きが必要となり、ご入会手続きにお時間がかかりますのでご注意ください。

申込者 氏名	自宅ご住所	会員番号
フリガナ ① <input type="text"/>	〒 <input type="text"/>	<input type="text"/>
TEL ( <input type="text"/> ) 携帯 ( <input type="text"/> )		
〔性別〕 1. 男 2. 女 (生年月日) 西暦 年 月 日 [ 歳 ]		
フリガナ ② <input type="text"/>	〒 <input type="text"/>	<input type="text"/>
TEL ( <input type="text"/> ) 携帯 ( <input type="text"/> )		
〔性別〕 1. 男 2. 女 (生年月日) 西暦 年 月 日 [ 歳 ]		
フリガナ ③ <input type="text"/>	〒 <input type="text"/>	<input type="text"/>
TEL ( <input type="text"/> ) 携帯 ( <input type="text"/> )		
〔性別〕 1. 男 2. 女 (生年月日) 西暦 年 月 日 [ 歳 ]		

■シースタイルライト専用コースお支払料金総額一覧(税込み)

	新規ご入会	満期再入会
入会金	11,000円	11,000円
年会費	55,000円	55,000円
年間合計	66,000円	66,000円

■法人コースお支払料金総額一覧(税込み)

	新規ご入会	継続の場合
入会金	71,500円	0円
年会費	118,800円	118,800円
年間合計	190,300円	118,800円

※法人会員様の会員有効期限は1年間です。  
※有効期限1ヶ月前までに再入会手続きを完了された場合は更新料金のみとなります。ただし、シースタイルライト専用コースをのぞく。

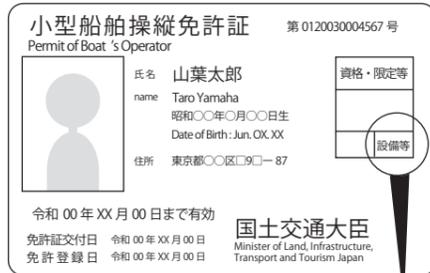
下記証明書を必ず貼付してください。

■シースタイルライト専用コースの場合は小型船舶操縦免許証の写しは不要です。

① 貼付欄 小型船舶操縦免許証の写し

② 貼付欄 小型船舶操縦免許証の写し

③ 貼付欄 小型船舶操縦免許証の写し



この欄に記載がある方は免許証裏面の写しも貼付してください。

お支払方法をお選び頂き以下の必要用紙をご準備ください。

お支払い方法	必要用紙
<input checked="" type="checkbox"/> お支払い方法	必要用紙
<input type="checkbox"/> 郵便振込	払込み後、払込受領証の写しをここに貼付ください。
<input type="checkbox"/> インターネットバンキング	お支払後、振替・振込が確認できるものを封入ください。
<input type="checkbox"/> ダイナースクラブカード決済	ダイナースクラブカード決済申請書に記入の上封入ください。

貼付欄 法人代表者様 お名刺

代表取締役  
山葉太郎

ヤマハ発動機株式会社  
〒000-0000 東京都〇〇区〇〇 9-87-1  
TEL:000-000-0000 FAX:000-000-0000  
www.yamaha-motor.co.jp

貼付欄 郵便払込の場合



2口以上お申込みの方は、書類をコピーしてご利用ください。

ヤマハリンククラブシースタイル入会申込書 団体会員様

以下の項目について同意した上で、入会を申込みます。  
(確認事項)・会則を確認・承諾しました。

- ・入会者全員が、暴力団等の反社会的勢力の構成員及びその関係者ではありません。

枠内に楷書でご記入・ご捺印願います。

管理番号

受付店名

お申込日 20 年 月 日 新規 更新

フリガナ 団体名  
TEL ( )

お申込者記入欄

団体代表者 氏名	自宅ご住所	会員番号
フリガナ TEL ( ) 携帯 ( )	〒	
① (性別) 1. 男 2. 女 (生年月日) 西暦 年 月 日 ( 歳)	(職種) 1. 会社員 2. 会社役員 3. 公務員 4. 資格開業 (医師・弁護士・会計士等) 5. 自営業 6. 学生 7. 主婦 8. 自由業 9. その他 ( )	
フリガナ 勤務先名 所在地 〒	所属部署名	
	TEL ( )	

※本用紙にて最大6名様(団体代表者含む)までお申込ができます。お申込者お一人ずつご署名ご捺印をお願いします。  
※申込者全員の小型船舶操縦免許証の写しを裏面に必ず添付してください。  
※記入漏れ、不備等がございますと、再記入のお手続きが必要となり、ご入会手続きにお時間がかかりますのでご注意ください。

申込者 氏名	自宅ご住所	会員番号
フリガナ TEL ( ) 携帯 ( )	〒	
② (性別) 1. 男 2. 女 (生年月日) 西暦 年 月 日 ( 歳)	(職種) 1. 会社員 2. 会社役員 3. 公務員 4. 資格開業 (医師・弁護士・会計士等) 5. 自営業 6. 学生 7. 主婦 8. 自由業 9. その他 ( )	
フリガナ TEL ( ) 携帯 ( )	〒	
③ (性別) 1. 男 2. 女 (生年月日) 西暦 年 月 日 ( 歳)	(職種) 1. 会社員 2. 会社役員 3. 公務員 4. 資格開業 (医師・弁護士・会計士等) 5. 自営業 6. 学生 7. 主婦 8. 自由業 9. その他 ( )	
フリガナ TEL ( ) 携帯 ( )	〒	
④ (性別) 1. 男 2. 女 (生年月日) 西暦 年 月 日 ( 歳)	(職種) 1. 会社員 2. 会社役員 3. 公務員 4. 資格開業 (医師・弁護士・会計士等) 5. 自営業 6. 学生 7. 主婦 8. 自由業 9. その他 ( )	
フリガナ TEL ( ) 携帯 ( )	〒	
⑤ (性別) 1. 男 2. 女 (生年月日) 西暦 年 月 日 ( 歳)	(職種) 1. 会社員 2. 会社役員 3. 公務員 4. 資格開業 (医師・弁護士・会計士等) 5. 自営業 6. 学生 7. 主婦 8. 自由業 9. その他 ( )	
フリガナ TEL ( ) 携帯 ( )	〒	
⑥ (性別) 1. 男 2. 女 (生年月日) 西暦 年 月 日 ( 歳)	(職種) 1. 会社員 2. 会社役員 3. 公務員 4. 資格開業 (医師・弁護士・会計士等) 5. 自営業 6. 学生 7. 主婦 8. 自由業 9. その他 ( )	

■お支払料金総額一覧(税込み)〈基本料金132,000円〉

お申込人数	料金(入会金+年会費)	更新料金
2名	132,000円	66,000円
3名	165,000円	99,000円
4名	198,000円	132,000円
5名	231,000円	165,000円
6名	264,000円	198,000円

\* 会員証・会報誌他各種で案内郵送物は、お申込者各々のご自宅に送付させていただきます。

※基本料金には団体代表者+1名の年会費を含みます。  
※団体会員様の会員有効期限は1年間です。  
※有効期限1ヶ月前までに再入会手続きを完了された場合は更新料金のみとなります。  
※お振込み手数料はご負担ください。

2口以上お申込みの方は、書類をコピーしてご利用ください。

下記証明書を必ず貼付してください。

① 貼付欄	小型船舶操縦免許証の写し	② 貼付欄	小型船舶操縦免許証の写し
③ 貼付欄	小型船舶操縦免許証の写し	④ 貼付欄	小型船舶操縦免許証の写し
⑤ 貼付欄	小型船舶操縦免許証の写し	⑥ 貼付欄	小型船舶操縦免許証の写し

小型船舶操縦免許証 第 0120030004567 号  
Permit of Boat's Operator

氏名 山葉太郎  
name Taro Yamaha  
昭和〇〇年〇月〇〇日生  
Date of Birth: Jun. 0X.XX  
住所 東京都〇〇区〇〇-〇-〇

令和 00 年 XX 月 00 日まで有効  
免許証交付日 令和 00 年 XX 月 00 日  
免許登録日 令和 00 年 XX 月 00 日

国土交通大臣  
Minister of Land, Infrastructure,  
Transport and Tourism Japan

この欄に記載がある方は免許証裏面の写しも貼付してください。

お支払方法をお選び頂き以下の必要用紙をご準備ください。

お支払い方法	必要用紙
<input checked="" type="checkbox"/> 郵便振込	払込み後、払込受領証の写しをここに貼付ください。
<input type="checkbox"/> インターネットバンキング	お支払後、振替・振込が確認できるものを封入ください。
<input type="checkbox"/> ダイナースクラブカード決済	ダイナースクラブカード決済申請書に記入の上封入ください。

貼付欄 郵便払込の場合

振替払込請求書兼受領証

口座番号 0080001  
支店番号 24940  
振込先 ヤマハリンクラブ シースタイル事務局

金額 1.X.20

山葉太郎 様

日附印

1.X.20

この受領証は、大切に保管してください。

ヤマハリンクラブシースタイル入会申込書 家族会員様

緑太枠内を必ずご記入ください。  
① 親会員 (お申込者) ②・③ 子会員 (配偶者または1親等の親族)

以下の項目について同意した上で、入会を申込みます。  
(確認事項) ・会則を確認・承諾しました。  
・入会者全員が、暴力団等の反社会的勢力の構成員及びその関係者ではありません。

お申込日 20 年 月 日 新規 更新

受付店名

フリガナ お名前 性別 1.男 2.女 生年月日 西暦 年 月 日〔 歳〕 ※未成年の方は親権者の同意書が必要となりますので別途書類を送付させていただきます。

ご自宅 〒 フリガナ 都・道 府・県 TEL ( ) 携帯 ( )

ご職業 1.会社員 2.会社役員 3.公務員 4.資格開業 5.自営業 6.学生 7.主婦 8.自由業 9.その他 ( ) 10.無職  
1~5番に該当する方は、お勤め先をご記入ください。  
勤務先名 もしくは学校名 電話番号 ( )  
住所 〒 都・道 府・県

希望送付先  自宅  勤務先 ※会員証・会報誌等を自宅もしくは勤務先以外への送付を希望される場合、下記に住所をご記入ください。  
 その他 〒 ( )

※お申込者お一人ずつご署名ご捺印をお願いします。  
※郵便振替払込受付証明書・申込者全員の小型船舶操縦免許証の写しを裏面に必ず添付してください。  
※記入漏れ、不備等がございますと、再記入のお手続きが必要となり、ご入会手続きにお時間がかかりますのでご注意ください。

申込者 氏名	自宅ご住所	会員番号
フリガナ 〒	TEL ( ) 携帯 ( )	
② (性別) 1.男 2.女 (生年月日) 西暦 年 月 日〔 歳〕		
(業種) 1.会社員 2.会社役員 3.公務員 4.資格開業 5.自営業 6.学生 7.主婦 8.自由業 9.その他 ( ) 10.無職 (勤務先名もしくは学校名)		
(申込者(親会員)との続柄) ・配偶者 ・親 ・配偶者の親 ・子 ・子の配偶者 (同居と別居について) ・同居 ・別居 (保有小型船舶操縦士免許) ・1級 ・2級 ・特殊小型		
送付先 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> その他 〒 ( )		
申込者 氏名	自宅ご住所	会員番号
フリガナ 〒	TEL ( ) 携帯 ( )	
③ (性別) 1.男 2.女 (生年月日) 西暦 年 月 日〔 歳〕		
(業種) 1.会社員 2.会社役員 3.公務員 4.資格開業 5.自営業 6.学生 7.主婦 8.自由業 9.その他 ( ) 10.無職 (勤務先名もしくは学校名)		
(申込者(親会員)との続柄) ・配偶者 ・親 ・配偶者の親 ・子 ・子の配偶者 (同居と別居について) ・同居 ・別居 (保有小型船舶操縦士免許) ・1級 ・2級 ・特殊小型		
送付先 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> その他 〒 ( )		

■お支払料金総額一覧(税込)

	新規ご入会	継続の場合
入会金	親会員 22,000円	0円
	子会員(2名まで) 0円	0円
年会費	親会員 + 子会員(2名まで) 66,000円	66,000円
	年間合計 88,000円	66,000円

※シースタイル会員・シースタイルジェット会員から切替の場合は、年会費66,000円をお振り込みください。  
※家族会員様の会員有効期限は1年間です。  
※有効期限1ヶ月前までに再入会手続きを完了された場合は更新料金のみとなります。

家族会員様

下記証明書を必ず貼付してください。

①親会員 (お申込者)

貼付欄	小型船舶操縦免許証の写し

②子会員

貼付欄	小型船舶操縦免許証の写し

③子会員

貼付欄	小型船舶操縦免許証の写し

貼付欄	郵便振替払込受領証の写し
-----	--------------

振替払込請求書兼受領証

口座番号 0:0:8:0:0-1  
2:4:9:4:0

ヤマハマリンクラブ シースタイル事務局

加入者名 山葉太郎 様

料金額 1.X.20

小型船舶操縦免許証  
Permit of Boat's Operator

第0120030004567号

氏名 山葉太郎  
name Taro Yamaha  
昭和〇〇年〇月〇〇日生  
Date of Birth: Jun. OX. XX  
住所 東京都〇〇区〇〇-87

令和 00年XX月00日まで有効  
免許証交付日 令和 00年XX月00日  
免許登録日 令和 00年XX月00日

国土交通大臣  
Minister of Land, Infrastructure,  
Transport and Tourism Japan

資格・限定等  
設備等

この欄に記載がある方は免許証裏面の写しも貼付してください。

シースタイル概要・比較一覧

個人会員

Sea-Style  
Sea-Style JET  
Sea-Style Light

グループ会員

法人会員  
団体会員  
家族会員

ライト専用コース シースタイルライト  
法人コース シースタイル シースタイルライト

小型船舶操縦免許証有無	必須	必須	不要	不要	必須	不要	必須	必須
操船	自己操船	自己操船	自己操船不可	自己操船不可	自己操船	自己操船不可	自己操船	自己操船
入会方法	オンライン	○	○	○	—	—	—	—
	郵送	○	○	○	○	○	○	○
入会金	振込	○	○	○	○	○	○	○
	クレジット	○	○	○	△ ダイナースのみ	△ ダイナースのみ	△ ダイナースのみ	—
年会費	口座引落	○	○	—	○	○	○	○
	クレジット	—	—	—	△ ダイナースのみ	△ ダイナースのみ	△ ダイナースのみ	—
予約方法	オンライン	○	○	—	—	○	○	○
	TEL	○	○	○	○	○	○	○
冬季電子クーポン	○	○	—	—	○	—	—	—
会報誌	○	○	○	○	○ 2冊まで	○ 3名まで	○ 2冊まで	○ 6名まで
ステージ特典	○	○	○	○	○	○	○	○
シースタイルマーケットクーポン	○	○	—	—	○	○	○	○
キャッシュバック	○	○	—	—	—	—	—	—
チャータープラン	○	○	○	○	○	○	○	○
フィッシングチャーター	○	○	○	○	○	○	○	○

マリンホットライン  
受付時間 9:30~17:30

なみを みようよ  
0120-730-344